

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【事業年度】 第135期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 湯本昭一

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 執行役員企画部長 樋代章平

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号
株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 吉池正志

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	169,297	173,675	181,203	209,160	181,250
うち連結信託報酬	百万円	3	2	2	2	2
連結経常利益	百万円	46,375	47,870	49,023	40,421	41,507
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	26,519	27,185	30,171	26,312	25,840
連結包括利益	百万円	38,104	103,954	2,095	64,948	42,401
連結純資産額	百万円	594,052	692,208	686,158	743,555	777,068
連結総資産額	百万円	7,587,735	8,014,284	8,172,508	8,703,848	9,309,043
1株当たり純資産額	円	1,120.33	1,320.38	1,305.83	1,414.70	1,485.34
1株当たり当期純利益	円	52.38	54.09	59.85	51.92	51.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	52.33	54.03	59.79	51.86	50.94
自己資本比率	%	7.47	8.25	8.09	8.23	8.03
連結自己資本利益率	%	4.79	4.41	4.55	3.81	3.52
連結株価収益率	倍	11.20	15.67	8.10	12.11	11.17
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	232,002	82,578	86,918	272,026	490,598
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	104,065	209,372	21,506	178,511	18,784
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,859	8,588	7,232	7,620	8,961
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	458,514	323,161	424,339	867,254	1,330,102
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,713 [1,845]	3,679 [1,841]	3,666 [1,816]	3,681 [1,768]	3,710 [1,774]
信託財産額	百万円	508	485	460	433	417

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	130,112	134,855	141,655	169,558	140,720
うち信託報酬	百万円	3	2	2	2	2
経常利益	百万円	40,481	41,212	42,462	34,205	34,898
当期純利益	百万円	24,713	25,762	27,765	23,173	22,726
資本金	百万円	52,243	52,243	52,243	52,243	52,243
発行済株式総数	千株	521,103	511,103	511,103	511,103	511,103
純資産額	百万円	555,405	644,401	646,410	691,348	716,003
総資産額	百万円	7,534,393	7,951,835	8,125,328	8,642,332	9,240,353
預金残高	百万円	6,001,342	6,251,590	6,239,986	6,401,969	6,598,380
貸出金残高	百万円	4,442,450	4,558,452	4,683,119	4,910,882	5,087,614
有価証券残高	百万円	2,374,238	2,734,366	2,683,747	2,465,065	2,514,375
1株当たり純資産額	円	1,096.63	1,284.79	1,275.21	1,363.77	1,420.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円 (円)	11.00 (5.00)	15.00 (5.00)	15.00 (6.00)	14.00 (6.00)	13.00 (6.00)
1株当たり当期純利益	円	48.81	51.26	55.04	45.73	44.85
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	48.76	51.21	54.99	45.67	44.80
自己資本比率	%	7.36	8.10	7.95	7.99	7.74
自己資本利益率	%	4.56	4.28	4.30	3.46	3.23
株価収益率	倍	12.02	16.54	8.81	13.75	12.70
配当性向	%	22.53	29.26	27.25	30.61	28.98
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,139 [1,181]	3,098 [1,186]	3,063 [1,184]	3,071 [1,173]	3,095 [1,139]
信託財産額	百万円	508	485	460	433	417
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	303	200	149	149	149

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第135期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年10月27日に行いました。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
なお、[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【沿革】

昭和6年8月	株式会社第十九銀行(本店 上田市)と株式会社六十三銀行(本店 長野市)が合併し、現在の株式会社八十二銀行として設立(設立日 8月1日、資本金13,312千円、本店 長野市)
昭和18年3月	株式会社上伊那銀行、株式会社佐久銀行および株式会社信州銀行よりそれぞれ営業譲受、(9月)長野貯蓄銀行より、(11月)上田殖産銀行よりそれぞれ営業譲受、(12月)株式会社飯田銀行を合併
昭和37年1月	外国為替業務取扱開始
昭和44年9月	新本店(現在地)竣工
昭和46年4月	総合オンライン開始(昭和50年3月 総合オンライン全店移行完了)
昭和46年10月	当社株式 東京証券取引所市場第二部に上場(昭和47年8月 東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和49年6月	八十二リース株式会社設立(旧社名 長野ダイヤモンドリース株式会社)
昭和54年10月	「地区センター」制度開始
昭和56年8月	八十二ビジネスサービス株式会社設立
昭和57年5月	担保附社債信託法に基づく受託業務認可
昭和57年8月	株式会社八十二ディーシーカード設立
昭和58年4月	公共債窓口販売業務開始
昭和58年12月	八十二信用保証株式会社、八十二システム開発株式会社設立
昭和59年6月	商品有価証券売買業務開始
昭和59年9月	八十二キャピタル株式会社設立
昭和61年9月	八十二スタッフサービス株式会社設立
平成元年1月	八十二亜洲有限公司設立
平成元年5月	新総合オンライン・システム稼動
平成元年5月	証券先物取引の取次業務認可
平成元年6月	金融先物取引業務開始
平成2年5月	証券先物オプション取引の受託業務認可
平成3年7月	日本円短期金利先物オプション取引の受託業務認可
平成5年10月	信託業務取扱開始
平成10年12月	投資信託窓口販売業務開始
平成12年6月	やまびこ債権回収株式会社設立
平成14年10月	個人年金保険商品販売開始
平成17年5月	証券仲介業務開始
平成17年10月	八十二オートリース株式会社設立
平成18年4月	八十二証券株式会社を完全子会社化(旧社名 アルプス証券株式会社)
平成20年6月	銀行本体でのクレジットカード発行を開始
平成27年6月	八十二亜洲有限公司清算
平成27年10月	八十二信用保証株式会社を完全子会社化

3 【事業の内容】

当行および当行の関係会社は、当行と連結子会社10社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスを提供しております。

当行および当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務等を行い、当行グループの中核業務となっております。

また、子会社の株式会社八十二ディーシーカードにおけるクレジットカード業務、八十二信用保証株式会社における信用保証業務、やまびこ債権回収株式会社における債権管理回収業務を展開しております。

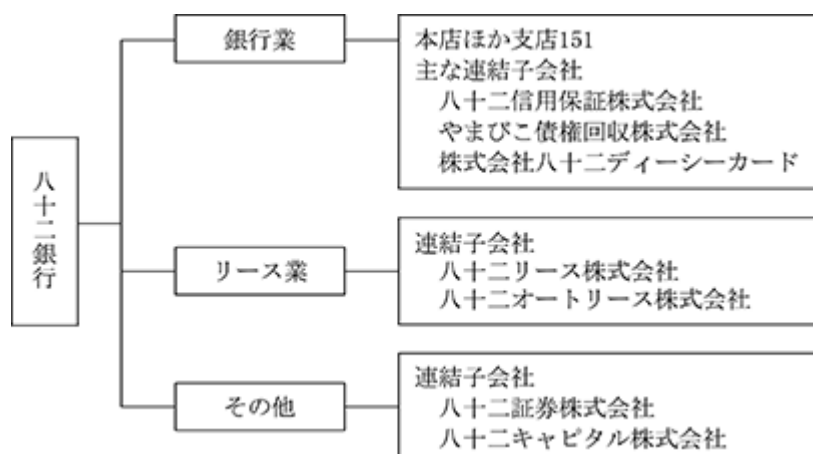
〔リース業〕

子会社の八十二リース株式会社および八十二オートリース株式会社においてリース業務を行っております。

〔その他〕

子会社の八十二証券株式会社による有価証券の売買業務等、八十二キャピタル株式会社における投資業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結 子会社) 八十二ビジ ネスサービ ス株式会社	長野県 長野市	110	銀行業	100.0 () []	3 (1)		事務代行	当行より土地 の一部賃借 当行へ建物の 一部賃貸	
八十二ス タッフサー ビス株式会 社	長野県 長野市	20	銀行業	100.0 () []	3 (1)		労働者派遣		
八十二証券 株式会社	長野県 上田市	3,000	その他	100.0 () []	3 (1)		金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	金融商品 仲介業務
八十二信用 保証株式会 社	長野県 長野市	30	銀行業	100.0 () []	3 (1)		保証取引 預金取引		
やまびこ債 権回収株式 会社	長野県 長野市	510	銀行業	99.0 () []	4 (1)		債権管理回 収委託		
八十二リース 株式会社	長野県 長野市	200	リース業	47.1 (21.4) [33.8]	5 (2)		リース取引 金銭貸借取 引	当行より建物 の一部賃借	
株式会社八 十二ディー シーカード	長野県 長野市	30	銀行業	36.3 (31.3) [53.6]	3 (1)		保証取引 金銭貸借取 引		
八十二シス テム開発株 式会社	長野県 長野市	40	銀行業	63.7 (58.7) [36.2]	3 (1)		システム開 発委託	当行より建物 の一部賃借	
八十二キャ ピタル株式 会社	長野県 長野市	200	その他	41.0 (31.0) [9.0]	4 (1)		金銭貸借取 引		
八十二オー トリース株 式会社	長野県 長野市	100	リース業	100.0 (100.0) []	1 (1)		リース取引 金銭貸借取 引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 八十二ビジネスサービス株式会社については、平成30年4月1日に当行が吸収合併しております。
7 八十二リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	24,284百万円
	(2)経常利益	1,388百万円
	(3)当期純利益	941百万円
	(4)純資産額	24,349百万円
	(5)総資産額	84,283百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	3,443 [1,728]	99 [27]	168 [19]	3,710 [1,774]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,674人を除き、執行役員35人を含んでおります。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,095 [1,139]	41.0	15.4	6,616

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,123人を除き、執行役員11人を含んでおります。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、八十二銀行従業員組合と称し、組合員数は2,441人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当行は「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」との経営理念の下、常にお客さまを原点に、お客さまに信頼され、お役に立つ銀行を目指しております。

金融機関を取り巻く環境が大きく変容するなかで、金融面のサービスにとどまらず、地域経済の発展や企業としての社会的責任を果たすために、役職員一人ひとりが考え方や行動を変革し、株主の皆様、そして地域の皆様の信頼と期待にお応えできるよう努力してまいります。

(2) 目標とした経営指標

当行は、平成27年4月から平成30年3月までの3年間を計画期間とする第30次長期経営計画に取り組んでまいりました。目標とした経営指標とその結果は次のとおりです。

平成29年度目標		平成29年度実績
当期純利益（単体）	200億円	227億円
連単倍率（当期純利益）	1.20倍	1.13倍
株主還元率	40%	41%

2 経営環境及び対処すべき課題等

わが国の経済は、金融面においては年初からの株価下落や円高進行による不安定要因はあるものの、直近の日銀短観において示された景況感に大きな変化はなく、実体経済においては今後も順調な推移が期待されます。

当行の経営環境は、緩やかながらも息の長い景気回復を背景として、29年度における預金、貸出金残高は過去最高を更新し、課題でありました長野県内事業性貸出金残高も昨年度に続きプラス年率となりました。30年度も預貸金計数においては増加基調の継続が見込まれます。

しかしながら、マイナス金利の長期化や地域の人口減少に加え、フィンテックを活用した異業種の銀行業務への参入などにより、引続き厳しい経営環境が想定され、グループ会社を含めた収益力の強化や急速な環境変化にも対応できる組織への変革が課題であると認識しています。

このような認識のもと、当行は30年度から32年度を計画期間とする第31次長期経営計画「変化に挑み、次代を創る」をスタートさせました。この新しい長期経営計画では次の3つのテーマに取り組んでまいります。

「お客さま利益実現のための“対面営業”の強化・拡大」としましては、原点に立ち戻り、当行の強みであるフェイストゥフェイスのお付き合いを通じて、お客さまの満足度・信頼感を高め、お客さま利益の実現を最優先に行動してまいります。

「“人財”育成投資・活躍機会の拡大」としましては、職員一人ひとりの成長や働きがいを重視した人事制度の再構築や、若手・中堅職員の外部企業やグループ会社への出向などにより、職員の専門性強化や能力伸長を進めてまいります。

「“営業推進態勢・業務プロセス”の変革」としましては、業務そのものや業務プロセスを抜本的に見直すことで、営業推進の担当者数・活動時間の拡大や、システム化による省力化とコスト削減、お客さまの利便性向上などを進めてまいります。

上記のテーマへの取組を通じ、お客さまの多様なニーズにグループ全体で応えらるとともに、安定した株主還元を行うために、第31次長期経営計画において目標とする経営指標を次のとおり設定しました。

目標項目	
連結親会社株主に帰属する当期純利益（3年後）	250億円
連単倍率（3年後）	1.25倍
配当性向（連結 / 毎年度）	30%以上

2 【事業等のリスク】

当行および当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した際の対応に努めてまいります。

なお、本内容には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 信用リスク

ア 与信先の業況悪化などに伴い、信用供与（貸出、有価証券、市場性取引等）に係る返済等の約定が当初契約どおりに履行されないこと、および資産の価値が減少もしくは消滅することで与信関連費用が増加する可能性があります。信用供与には、オフバランス取引を含み、さらに、海外向け信用供与については、与信先の属する国の政治・経済状況等により損失を被るカントリーリスクも含まれます。

イ 急激な景気後退や特定の債務者ないし業種・地域等への与信集中等により、不良債権処理費用等の与信関連費用が予測を上回って発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 市場リスク

市場リスクは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、主なものは次のとおりであります。

ア 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。

イ 価格変動リスク

有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。

ウ 為替リスク

外貨建資産・負債について為替相場の変動により為替差損が発生するリスク。

3 流動性リスク

流動性リスクは要因別に次のとおりであります。

ア 資金繰りリスク

運用と調達の間期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク。

イ 市場流動性リスク

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

4 オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクは、銀行の業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被る顕在化したリスクおよび潜在的なリスクであり、次のものがあります。

(1) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク。

(2) システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、コンピュータ・システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

(3) その他オペレーショナル・リスク

ア 法務リスク

取引の法律関係等の不確実性によって発生するリスク、および法令遵守状況が不十分であることにより損失を被るリスク。さらに、銀行法による免許事業であるところに起因する、行政上のリスクも含まれます。

イ 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）により損失を被るリスク。

ウ 有形資産リスク

災害その他の事象から有形資産が毀損・損害を被るリスク。

エ 風評リスク

諸リスクの顕在化および風評・風説の流布等により、当行の社会的または取引市場における評判が低下し、損失を被るリスク。

オ システミック・リスク

資金決済システム等において、構成員の支払不能が他に波及してシステム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク。または、金融システム混乱のために負担を余儀なくされるリスク。

カ 情報資産リスク

情報管理のための制度やコンピュータ・システムが不十分であることから、顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、損失を被るリスク。

キ 新規業務等リスク

商品、サービス、業務の開発・改廃において、環境変化および判断ミス等により、経営資源の非効率ないし投資資金の未回収が発生するリスクおよび多額の損失を被るリスク。

ク 交通事故・違反リスク

職員を当事者とする交通事故・交通違反により損失を被るリスク。

ケ 災害・事故リスク

災害に伴い損失を被るリスク、業務に影響を与えるリスク。

コ 対企業犯罪リスク

銀行に対する外部の犯罪行為により損失を被るリスク。

サ 外部委託リスク

委託・提携業務に関する事故により損失を被るリスク。

シ 関連会社リスク

関連会社に関する事故により損失を被るリスク。

5 その他のリスク

その他のリスクとして、次のものがあります。

(1) 地域経済の環境変化によりもたらされるリスク

長野県内向けの貸出の比率は総貸出金の5割を超えており、貸出金や信用リスクの増減等は長野県の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(2) 中小企業等に対する貸出リスク

当行の中小企業・個人向け貸出の比率は総貸出金の5割を超えており、当行の業績は、中小企業倒産や個人破産者の動向に影響を受ける可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準が適用されます。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなり、業務運営に影響を及ぼす可能性があります。

当行の自己資本比率に影響を及ぼす主な要因は以下のとおりです。

- ・債務者および株式・債券等の発行体の信用力悪化により生じるリスク・アセットおよび期待損失の増加
- ・与信関係費用の増加による自己資本の毀損
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・自己資本比率の算定基準等の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

(4) 格付の低下によるリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力・資産の質などの悪化により格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 退職給付費用が増加するリスク

年金資産の運用利回りが低下した場合や予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合などには、退職給付費用が増加することにより当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 制度・規制変更に伴うリスク

当行および当行連結子会社は、現時点の規制に従って、また、規制上のリスクを伴って、業務を遂行しております。将来における法律、制度、規制等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行および当行連結子会社の業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、競争が一段と激化してきております。その結果、他金融機関等との競争により想定していた収益が上げられない可能性があります。

(8) 当行の事業戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力増強のために様々な事業戦略を実施しておりますが、様々な要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

連結ベースの経営成績は、経常収益は国債等債券売却益の減少220億3千9百万円等により前期比279億9百万円減少して1,812億5千万円となりました。また、経常費用は、ヘッジ付債券の売却に伴うスワップ解約損を含む国債等債券売却損の減少236億3百万円等により、前期比289億9千6百万円減少して1,397億4千2百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比10億8千6百万円増加して415億7百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億7千1百万円減少して258億4千万円となりました。

財政状態につきましては、次のとおりであります。

総資産は期中6,051億円増加して期末残高は9兆3,090億円、負債は期中5,716億円増加して8兆5,319億円、純資産は期中335億円増加して7,770億円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

銀行業

セグメント利益（経常利益）は前期比4億9千1百万円増加して372億1千6百万円となりました。

リース業

セグメント利益（経常利益）は前期比2億7百万円減少して26億6百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては前期比8億5百万円増加して16億9千4百万円のセグメント利益（経常利益）となりました。

キャッシュ・フローの概要は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは4,905億円の流入となりました。前期と比べ2,185億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは187億円の流出となりました。前期と比べ1,972億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは89億円の流出となりました。前期と比べ13億円減少しました。

以上の結果、現金および現金同等物の期末残高は、期中4,628億円増加して1兆3,301億円となりました。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当行グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、マイナス金利の長期化や主要な営業基盤地域の人口減少等があります。このような環境の中で、地方銀行として安定的に発展していくためには地域経済の成長が不可欠であることから地域産業の競争力強化に向けた取組みを実施しております。また、お客さまの利便性向上に向けさまざまな取組みを実施するとともに業務そのものや業務プロセスの見直し、システム化により省力化とコスト削減を進めております。こうした取組みの結果、当行単体の当期純利益は227億円と、目標としておりました200億円を達成いたしました。また、これにより期末配当を期初予想から1円増配するとともに、自己株式取得により株主還元率は41.9%と、目標とした40%を達成いたしました。なお、連単倍率につきましては1.13倍と、目標とした1.2倍には至りませんでした。今後とも当行グループの収益力強化のため、当行の全店舗（一部出張所を除く）で証券子会社の金融仲介商品を取扱うほか、株式売買ニーズのあるお客さまに証券子会社を紹介する取組みをより一層強化し、グループ一体となってお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

経営成績

当年度の連結ベースの業績の分析及び検討内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	100,194	99,235	958
資金利益	74,073	70,219	3,853
役務取引等利益(含む信託報酬)	13,359	13,828	469
特定取引利益	1,735	2,978	1,243
その他業務利益	11,026	12,208	1,182
営業経費	66,081	62,909	3,172
与信関係費用	2,297	277	2,575
貸出金償却	3	2	1
個別貸倒引当金繰入額		2,171	2,171
一般貸倒引当金繰入額		1,946	1,946
債権売却損	6	1	5
貸倒引当金戻入益	2,298		2,298
償却債権取立益	25	41	16
その他	14	90	75
株式等関係損益	2,672	3,936	1,263
金銭の信託運用損益	1,033	972	61
その他	352	577	224
経常利益	40,421	41,507	1,086
特別損益	798	2,181	1,382
税金等調整前当期純利益	39,622	39,326	296
法人税、住民税及び事業税	11,505	12,826	1,320
法人税等調整額	322	627	949
法人税等合計	11,827	12,199	371
当期純利益	27,794	27,127	667
非支配株主に帰属する当期純利益	1,482	1,286	196
親会社株主に帰属する当期純利益	26,312	25,840	471

資金利益は有価証券利息配当金の減少を主因に前期比38億5千3百万円減少し、営業経費は退職給付費用の減少により前期比31億7千2百万円減少しました。さらに与信関係費用は増加したものの株式等関係損益等が増加したことにより、経常利益は前期比10億8千6百万円増加しました。他方、減損損失が増加したことから親会社株主に帰属する当期純利益は前期比4億7千1百万円減少しました。

財政状態

連結ベースの主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、事業者向け、個人向け資金および地方公共団体向け資金が増加したことから、期中1,759億円増加し期末残高は5兆400億円となりました。

有価証券は、国債が減少したものの地方債、株式および外国証券等が増加したことから期中504億円増加して期末残高は2兆5,101億円となりました。運用にあたり、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに機動的な運用に努めました。

預金は、個人および法人預金の増加を主因として期中1,961億円増加して期末残高は6兆5,869億円となりました。

当行単体の主要勘定の状況および増減の内容は、次のとおりであります。

貸出金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	49,108	50,876	1,767
うち一般法人	29,173	29,823	649
うち消費者	11,380	11,715	334
全店 平残	48,059	50,146	2,087
うち一般法人	29,308	29,857	548
うち消費者	11,188	11,495	306

末残ベースは、事業者向け、個人向け資金および地方公共団体向け資金が増加したことから、対前年度1,767億円増加して5兆876億円(年率3.5%)となりました。

平残ベースは、対前年度2,087億円増加して5兆146億円(年率4.3%)となりました。

有価証券

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	24,650	25,143	493
うち債券	15,640	15,396	244
うち国債	11,029	9,970	1,059
うち株式	3,536	3,837	300
全店 平残	23,739	22,895	843
うち債券	16,393	15,429	964
うち国債	11,948	10,199	1,748
うち株式	1,238	1,268	30

末残ベースは、対前年度493億円増加して2兆5,143億円(年率2.0%)となりました。

平残ベースは、対前年度843億円減少して2兆2,895億円(年率3.5%)となりました。

預金

	前事業年度 (億円)(A)	当事業年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
全店 末残	64,019	65,983	1,964
うち個人	44,274	45,588	1,314
うち法人	15,032	15,703	671
全店 平残	63,366	64,438	1,071
うち個人	43,655	45,017	1,361
うち法人	15,250	15,844	594

末残ベースは、個人および法人預金の増加を主因として対前年度1,964億円増加して6兆5,983億円(年率3.0%)となりました。

平残ベースは、対前年度1,071億円増加して6兆4,438億円(年率1.6%)となりました。

連結ベースの資産の状況および有価証券評価損益の状況は次のとおりであります。

資産の状況(連結)

部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	4,902	4,957	54
延滞債権額	68,376	61,045	7,330
3ヵ月以上延滞債権額	128	366	237
貸出条件緩和債権額	22,485	20,368	2,116
合計	95,893	86,738	9,154
貸出金残高比(%)	1.97	1.72	0.25

リスク管理債権の合計額は対前年度91億5千4百万円減少して867億3千8百万円(年率 9.5%)となりました。貸出金に占める割合は0.25ポイント低下して1.72%となりました。

有価証券の評価損益の状況(連結)

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
満期保有目的	6	4	1
その他有価証券	307,040	313,977	6,937
合計	307,046	313,982	6,936
株式	239,779	273,694	33,914
債券	59,773	36,929	22,843
その他	7,493	3,359	4,134

有価証券評価損益(純額)は、株式の評価損益増加(純額)を主因に対前年度69億3千6百万円増加して3,139億8千2百万円となりました。

セグメント

セグメントごとの業績の分析・検討内容は次のとおりであります。

銀行業

マイナス金利長期化による資金運用利回りの低下から資金利益は引続き減少したものの、営業経費の減少および有価証券関係損益の増加等によりセグメント利益(経常利益)は前期比4億9千1百万円増加して372億1千6百万円となりました。

リース業

長野県内で比較的強固な営業基盤を築き安定的な収益を計上しておりますが、売上原価の増加によりセグメント利益(経常利益)は前期比2億7百万円減少して26億6百万円となりました。

なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては株価が堅調に推移したことおよび銀行と証券子会社との連携により仕組債等の販売が増加したことから前期比8億5百万円増加して16億9千4百万円のセグメント利益(経常利益)となりました。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,026	490,598	218,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,511	18,784	197,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,620	8,961	1,340
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	442,915	462,847	19,932
現金及び現金同等物の期首残高	424,339	867,254	442,915
現金及び現金同等物の期末残高	867,254	1,330,102	462,847

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や借入金等の増加やコールローン等の減少による増加が貸出金の増加による減少を上回るなど4,905億円の流入となりました。コールマネー等の増加により前期と比べ2,185億円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却および償還による収入を上回ったことから187億円の流出となりました。有価証券の売却による収入の減少により前期と比べ1,972億円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払および自己株式の取得による減少を主因として89億円の流出となりました。前期と比べ13億円減少しました。

以上の結果、期末の現金および現金同等物の残高は、期中4,628億円増加して1兆3,301億円となりました。

なお、当連結会計年度末において、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり設備投資を計画しておりますが、投資の財源は自己資金で対応する予定であります。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、債券利回りの低下による有価証券利息配当金の減少などにより、資金運用収益が減少したことなどから、対前年度3,853百万円減少して70,219百万円となりました。

役務取引等収支は、証券関連業務の増加などにより、対前年度469百万円増加して13,826百万円となりました。

特定取引収支は、対前年度1,243百万円増加して2,978百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券損益の増加などにより、対前年度1,182百万円増加して12,208百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	73,914	159		74,073
	当連結会計年度	70,016	203		70,219
うち資金運用収益	前連結会計年度	85,575	652	350	85,877
	当連結会計年度	78,502	795	197	79,100
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,660	493	350	11,804
	当連結会計年度	8,486	592	197	8,881
信託報酬	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	2			2
役務取引等収支	前連結会計年度	13,349	6		13,356
	当連結会計年度	13,821	4		13,826
うち役務取引等収益	前連結会計年度	20,252	14		20,267
	当連結会計年度	20,842	12		20,854
うち役務取引等費用	前連結会計年度	6,903	7		6,910
	当連結会計年度	7,021	7		7,028
特定取引収支	前連結会計年度	1,735			1,735
	当連結会計年度	2,978			2,978
うち特定取引収益	前連結会計年度	1,735			1,735
	当連結会計年度	2,978			2,978
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	10,965	60		11,026
	当連結会計年度	12,154	54		12,208
うちその他業務収益	前連結会計年度	88,454	60		88,515
	当連結会計年度	67,024	56		67,081
うちその他業務費用	前連結会計年度	77,489			77,489
	当連結会計年度	54,870	2		54,872

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

2 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度27百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

(資金運用勘定)

平均残高は、貸出金および預け金が増加したことなどにより、全体では対前年度4,507億円増加して8兆3,440億円となりました。

利回りは、国内の有価証券が対前年度0.17ポイント低下したほか、貸出金が対前年度0.07ポイント低下したことなどにより、全体では対前年度0.14ポイント低下して0.94%となりました。

(資金調達勘定)

平均残高は、借入金が増加したことなどにより、全体では対前年度4,479億円増加して7兆9,903億円となりました。

利回りは、国内の借入金が増加したことなどにより、全体では対前年度0.04ポイント低下して0.11%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	7,869,504	85,575	1.08
	当連結会計年度	8,312,194	78,502	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	4,736,787	48,073	1.01
	当連結会計年度	4,948,258	46,431	0.93
うち有価証券	前連結会計年度	2,342,414	34,117	1.45
	当連結会計年度	2,262,626	29,154	1.28
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	48,078	359	0.74
	当連結会計年度	32,012	358	1.12
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	587,421	407	0.06
	当連結会計年度	956,674	404	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	7,518,469	11,660	0.15
	当連結会計年度	7,958,539	8,486	0.10
うち預金	前連結会計年度	6,301,807	3,678	0.05
	当連結会計年度	6,410,648	2,400	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	592,365	107	0.01
	当連結会計年度	587,074	64	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	78,824	172	0.21
	当連結会計年度	62,415	255	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	43,460	23	0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	469,068	1,149	0.24
	当連結会計年度	618,756	1,174	0.18
うち借入金	前連結会計年度	134,968	631	0.46
	当連結会計年度	294,517	834	0.28

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43,524百万円、当連結会計年度45,559百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度61,742百万円、当連結会計年度61,444百万円)及び利息(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度27百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	51,424	652	1.26
	当連結会計年度	43,360	795	1.83
うち貸出金	前連結会計年度	21,901	258	1.17
	当連結会計年度	19,246	335	1.74
うち有価証券	前連結会計年度	27,130	376	1.38
	当連結会計年度	22,143	438	1.97
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	891	12	1.36
	当連結会計年度	610	8	1.43
資金調達勘定	前連結会計年度	51,467	493	0.95
	当連結会計年度	43,315	592	1.36
うち預金	前連結会計年度	23,829	140	0.58
	当連結会計年度	21,894	198	0.90
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,861	118	1.20

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額()	合計	小計	相殺消去 額()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	7,920,929	27,588	7,893,341	86,227	350	85,877	1.08
	当連結会計年度	8,355,554	11,513	8,344,041	79,298	197	79,100	0.94
うち貸出金	前連結会計年度	4,758,688		4,758,688	48,331		48,331	1.01
	当連結会計年度	4,967,505		4,967,505	46,767		46,767	0.94
うち有価証券	前連結会計年度	2,369,544		2,369,544	34,494		34,494	1.45
	当連結会計年度	2,284,770		2,284,770	29,593		29,593	1.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	48,078		48,078	359		359	0.74
	当連結会計年度	32,012		32,012	358		358	1.12
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	588,313		588,313	420		420	0.07
	当連結会計年度	957,284		957,284	412		412	0.04
資金調達勘定	前連結会計年度	7,569,937	27,588	7,542,348	12,154	350	11,804	0.15
	当連結会計年度	8,001,855	11,513	7,990,341	9,078	197	8,881	0.11
うち預金	前連結会計年度	6,325,637		6,325,637	3,819		3,819	0.06
	当連結会計年度	6,432,542		6,432,542	2,598		2,598	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	592,365		592,365	107		107	0.01
	当連結会計年度	587,074		587,074	64		64	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	78,824		78,824	172		172	0.21
	当連結会計年度	62,415		62,415	255		255	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	43,460		43,460	23		23	0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	469,068		469,068	1,149		1,149	0.24
	当連結会計年度	618,756		618,756	1,174		1,174	0.18
うち借入金	前連結会計年度	134,968		134,968	631		631	0.46
	当連結会計年度	304,379		304,379	953		953	0.31

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。なお、当該内部取引額は、主として日々の残高に基づき算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度43,524百万円、当連結会計年度45,559百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度61,742百万円、当連結会計年度61,444百万円)及び利息(前連結会計年度48百万円、当連結会計年度27百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務などの手数料が増加したことにより、全体では対前年度587百万円増加して20,854百万円となりました。

役務取引等費用は、全体では対前年度118百万円増加して7,028百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	20,252	14		20,267
	当連結会計年度	20,842	12		20,854
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	7,006			7,006
	当連結会計年度	7,021			7,021
うち為替業務	前連結会計年度	5,994	14		6,008
	当連結会計年度	5,754	12		5,766
うちクレジットカード業務	前連結会計年度	2,514			2,514
	当連結会計年度	2,556			2,556
うち代理業務	前連結会計年度	932			932
	当連結会計年度	853			853
うち保証業務	前連結会計年度	832			832
	当連結会計年度	819			819
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,844			2,844
	当連結会計年度	3,531			3,531
役務取引等費用	前連結会計年度	6,903	7		6,910
	当連結会計年度	7,021	7		7,028
うち為替業務	前連結会計年度	1,127	7		1,134
	当連結会計年度	1,108	7		1,115

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

- 2 前連結会計年度においてインターネットバンキングに係る収益として「役務取引等収益」の「うち預金・貸出業務」(国内)に含めておりました、インターネットバンキングによる振込手数料等(当連結会計年度843百万円)につき、システム改修により金額把握が可能となったことから、当連結会計年度より「役務取引等収益」の「うち為替業務」(国内)に含めて表示しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の「うち預金・貸出業務」(国内)に含めておりました825百万円を「うち為替業務」(国内)に組替えております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益が増加したことから対前年度1,243百万円増加して2,978百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	1,735			1,735
	当連結会計年度	2,978			2,978
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	1,648			1,648
	当連結会計年度	2,848			2,848
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	84			84
	当連結会計年度	128			128
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	2			2
	当連結会計年度	1			1
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。

「海外」とは、当行の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、対前年度10億円減少して144億円となりました。

特定取引負債は、対前年度2億円増加して49億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	15,444			15,444
	当連結会計年度	14,415			14,415
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,308			2,308
	当連結会計年度	1,053			1,053
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	5,136			5,136
	当連結会計年度	5,362			5,362
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	7,999			7,999
	当連結会計年度	7,999			7,999
特定取引負債	前連結会計年度	4,735			4,735
	当連結会計年度	4,960			4,960
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度	0			0
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	4,735			4,735
	当連結会計年度	4,959			4,959
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,371,473	19,305		6,390,778
	当連結会計年度	6,566,286	20,682		6,586,969
うち流動性預金	前連結会計年度	3,775,080	6,276		3,781,356
	当連結会計年度	4,049,137	5,878		4,055,015
うち定期性預金	前連結会計年度	2,401,367	13,029		2,414,396
	当連結会計年度	2,367,948	14,804		2,382,753
うちその他	前連結会計年度	195,025	0		195,025
	当連結会計年度	149,200	0		149,200
譲渡性預金	前連結会計年度	502,283			502,283
	当連結会計年度	503,652			503,652
総合計	前連結会計年度	6,873,756	19,305		6,893,062
	当連結会計年度	7,069,939	20,682		7,090,622

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店であります。

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,845,721	100.00	5,018,997	100.00
製造業	669,802	13.82	668,645	13.32
農業、林業	21,516	0.44	26,102	0.52
漁業	5,433	0.11	5,502	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	6,840	0.14	10,399	0.21
建設業	101,043	2.09	101,582	2.02
電気・ガス・熱供給・水道業	38,884	0.80	42,412	0.85
情報通信業	35,687	0.74	38,627	0.77
運輸業、郵便業	155,183	3.20	174,731	3.48
卸売業、小売業	619,098	12.78	615,620	12.27
金融業、保険業	370,092	7.64	355,744	7.09
不動産業、物品賃貸業	561,103	11.58	604,331	12.04
その他サービス業	293,105	6.05	298,170	5.94
地方公共団体	675,500	13.94	711,943	14.18
その他	1,292,428	26.67	1,365,182	27.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,423	100.00	21,100	100.00
政府等				
金融機関	1,677	9.11	1,572	7.45
その他	16,745	90.89	19,527	92.55
合計	4,864,144		5,040,098	

- (注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 「海外」とは、当行の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,103,176			1,103,176
	当連結会計年度	997,273			997,273
地方債	前連結会計年度	185,639			185,639
	当連結会計年度	255,015			255,015
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	275,476			275,476
	当連結会計年度	287,584			287,584
株式	前連結会計年度	347,127			347,127
	当連結会計年度	379,258			379,258
その他の証券	前連結会計年度	523,418	24,894		548,312
	当連結会計年度	570,866	20,144		591,011
合計	前連結会計年度	2,434,838	24,894		2,459,732
	当連結会計年度	2,489,998	20,144		2,510,142

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
「海外」とは、当行の海外店であります。
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

- (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	34.58	149	35.91
信託受益権	251	57.89	228	54.79
現金預け金	32	7.53	38	9.30
合計	433	100.00	417	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	433	100.00	417	100.00
合計	433	100.00	417	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

有価証券残高の状況(未残・構成比)

科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債				
地方債	149	100.00	149	100.00
合計	149	100.00	149	100.00

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては、基礎的内部格付手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1.連結総自己資本比率(4/7)	20.51
2.連結Tier 1比率(5/7)	20.51
3.連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	20.51
4.連結における総自己資本の額	7,070
5.連結におけるTier 1資本の額	7,070
6.連結における普通株式等Tier 1資本の額	7,070
7.リスク・アセットの額	34,457
8.連結総所要自己資本額	2,756

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	平成30年3月31日
1.単体総自己資本比率(4/7)	19.70
2.単体Tier 1比率(5/7)	19.70
3.単体普通株式等Tier 1比率(6/7)	19.70
4.単体における総自己資本の額	6,703
5.単体におけるTier 1資本の額	6,703
6.単体における普通株式等Tier 1資本の額	6,703
7.リスク・アセットの額	34,015
8.単体総所要自己資本額	2,721

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のもに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,118	12,019
危険債権	64,035	54,217
要管理債権	22,614	20,735
正常債権	4,874,425	5,066,459

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、経営基盤の充実および営業力強化を目的とした事務機器の増設・更新、ソフトウェアの更新など、有形固定資産および無形固定資産に対して4,484百万円の設備投資を実施いたしました。

リース業においては、オペレーティング・リース用資産を中心に3,198百万円の設備投資を実施いたしました。

また、当連結会計年度において、銀行業の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
八十二ビジネスサービス株式会社	大宮ビル	埼玉県	店舗	平成30年1月	377

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店ほか 130店	長野県	銀行業	店舗	180,805 (48,119)	7,597	8,124	2,551	4,625	22,899	2,732
		高田支店 ほか3店	新潟県	銀行業	店舗	3,135 (111)	96	282	55		435	71
		東京営業 部ほか5 店	東京都	銀行業	店舗	1,111 ()	1,200	231	76		1,508	151
		大宮支店 ほか4店	埼玉県	銀行業	店舗	1,909 ()	403	171	40		615	75
		高崎支店 ほか1店	群馬県	銀行業	店舗	()		30	32		63	29
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	()		0	6		6	16
		中津川支 店	岐阜県	銀行業	店舗	()		0	8		8	8
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	()		0	4		4	7
		香港支店	香港	銀行業	店舗	()		23	11		35	6
		福利・厚 生施設	長野県	銀行業	総合グ ラウン ド	44,122 ()	75	0			75	
		福利・厚 生施設	長野県 ほか	銀行業	社宅・ 寮ほか	91,614 (3,625)	2,354	2,337	29		4,720	
		その他の 施設	長野県 ほか	銀行業	文書保 管セン ターほ か	18,868 (859)	485	143	102		731	

リース業は記載すべき重要な設備はありません。

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,388百万円であり
ます。
2 銀行業には、連結リース子会社を貸主とする当行使用の資産1,189百万円を含めておりません。また、連結
リース子会社以外を貸主とするリース資産は25百万円であります。
3 銀行業には、当行の店舗外現金自動設備229か所が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

銀行業において長期経営計画に基づく主要プロジェクトの推進・実施に伴う投資及び維持投資等を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	ソフトウェア	長野県 ほか	新設 等	銀行業	ソフトウェア	1,395		自己資金		
	事務機器	長野県 ほか	新設 等	銀行業	事務機器	726		自己資金		
	中野支店	長野県	新設	銀行業	店舗	未定	109	自己資金	平成30年 11月	平成31年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

(2) 売却、除却

記載すべき重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	511,103,411	511,103,411	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株であります。
計	511,103,411	511,103,411		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役9名
新株予約権の数(個)	212 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 21,200 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 618円 資本組入額 309円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホ

までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	280 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 28,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月28日～平成46年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 513円 資本組入額 257円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホ

までに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

決議年月日	平成22年6月24日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役8名	当行取締役8名
新株予約権の数(個)	306 (注1)	466 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 30,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年8月3日～ 平成47年8月2日	平成23年8月9日～ 平成48年8月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 453円 資本組入額 227円	発行価格 375円 資本組入額 188円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	平成24年 6月22日	平成25年 6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名	当行取締役 7名
新株予約権の数(個)	466 (注1)	529 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 46,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 52,900 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成24年 8月7日～ 平成49年 8月6日	平成25年 8月6日～ 平成50年 8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 411円 資本組入額 206円	発行価格 603円 資本組入額 302円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	平成26年 6月20日	平成27年 6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名	当行取締役 8名
新株予約権の数(個)	624 (注1)	598 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 62,400 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 59,800 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成26年 7月23日～ 平成51年 7月22日	平成27年 7月28日～ 平成52年 7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 629円 資本組入額 315円	発行価格 928円 資本組入額 464円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	平成28年 6月24日	平成29年 6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名	当行取締役 7名
新株予約権の数(個)	1,136 (注1)	1,096 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 113,600 (注2)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 109,600 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年 7月26日～ 平成53年 7月25日	平成29年 7月25日～ 平成54年 7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 456円 資本組入額 228円	発行価格 690円 資本組入額 345円
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	

決議年月日	平成30年 6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役 8名
新株予約権の数(個)	1,500 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	種類 普通株式 内容 株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 数 150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成30年 7月24日 ~ 平成55年 7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	未定
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由
募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年8月22日(注)	10,000	511,103		52,243		29,609

(注) 会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		60	30	591	449	1	15,541	16,672	
所有株式数 (単元)		1,669,902	88,612	1,061,328	1,214,799	10	1,073,755	5,108,406	262,811
所有株式数 の割合(%)		32.69	1.73	20.78	23.78	0.00	21.02	100.00	

(注) 1 自己株式7,226,799株は「個人その他」に72,267単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が60単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	19,022	3.77
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	17,867	3.54
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	17,000	3.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	16,364	3.24
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,926	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,540	2.48
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11,830	2.34
昭和商事株式会社	長野市大字中御所178番地2	11,820	2.34
あいおいニッセイ同和損害保険株式 会社 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,441	2.27
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9,098	1.80
計		140,913	27.96

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,226,700		株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 503,613,900	5,036,139	同上
単元未満株式	普通株式 262,811		同上
発行済株式総数	511,103,411		
総株主の議決権		5,036,139	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6,000株含
まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が60個含まれておりま
す。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	7,226,700		7,226,700	1.41
計		7,226,700		7,226,700	1.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年2月16日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月19日~平成30年4月27日)	5,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	3,000,400	1,845,815,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,999,600	1,154,184,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.99	38.47
当期間における取得自己株式	1,999,600	1,115,183,400
提出日現在の未行使割合(%)		1.30

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成30年6月8日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月11日~平成30年8月31日)	6,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	801	528,286
当期間における取得自己株式	22	11,792

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	190,950	105,024,432		
保有自己株式数	7,226,799		9,226,421	

- (注) 1 区分「その他」の当事業年度の内訳は、単元未満株式の買増請求(株式数50株、処分価額の総額35,632円)および新株予約権の行使(株式数190,900株、処分価額の総額104,988,800円)による処分であります。
- 2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

[配当方針]

配当につきましては、1株当たりの配当の下限を5円とし、安定配当と自己株式取得による積極的な株主還元を行ってまいります。

当期末配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき7円(年間配当では13円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、内部留保資金の用途につきましては、将来に備え企業体質を強化するため活用して参ります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年10月27日 取締役会決議	3,041	6.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	3,527	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	700	938	997	732	746
最低(円)	496	537	465	417	558

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	746	712	677	698	695	643
最低(円)	684	615	619	645	608	558

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.6%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		山 浦 愛 幸	昭和21年7月30日生	昭和44年4月 当行へ入行 平成元年2月 国際部副部長 平成元年6月 国際部副部長兼ロンドン駐在員事務所長 平成4年6月 上田支店副支店長 平成6年6月 県庁内支店長 平成8年6月 伊那支店長 平成10年6月 取締役 検査部長委嘱 平成11年6月 常務取締役 本店営業部長委嘱 平成13年6月 常務取締役 平成15年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役頭取 平成25年6月 取締役会長(現職)	平成30年6月から2年	110
取締役頭取 代表取締役		湯 本 昭 一	昭和31年7月9日生	昭和55年4月 当行へ入行 平成12年6月 中野西支店長 平成14年6月 下諏訪支店長 平成16年6月 名古屋支店長 平成18年6月 金融市場部長 平成20年6月 執行役員金融市場部長 平成21年6月 常務執行役員本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成25年6月 取締役頭取(現職)	平成29年6月から2年	65
取締役 副頭取 代表取締役		松 下 正 樹	昭和34年12月22日生	昭和57年4月 当行へ入行 平成16年2月 長野南支店長 平成18年2月 坂城支店長 平成20年6月 企画部長 平成23年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成25年6月 常務執行役員東京営業部長 平成26年6月 常務執行役員本店営業部長 平成27年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱 平成29年6月 取締役副頭取(現職)	平成29年6月から2年	19
常務取締役		中 村 孝	昭和33年12月10日生	昭和56年4月 当行へ入行 平成17年6月 飯田支店副支店長 平成19年6月 人事部副部長 平成21年6月 塩尻エリア塩尻支店長 平成23年6月 長野南部エリア篠ノ井支店長 平成25年6月 執行役員融資部長 平成27年6月 常務取締役(現職)	平成29年6月から2年	25
常務取締役	松本営業部長	松 田 好 功	昭和33年9月11日生	昭和58年4月 当行へ入行 平成14年6月 長地支店長 平成17年2月 融資部付 平成19年6月 東京営業部営業二部長 平成21年6月 市場国際部長 平成23年6月 小諸エリア小諸支店長 平成24年6月 執行役員小諸エリア小諸支店長 平成25年6月 執行役員諏訪エリア諏訪支店長 平成27年6月 常務取締役 平成29年6月 常務取締役 松本営業部長委嘱(現職)	平成29年6月から2年	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役		舟見英夫	昭和33年9月19日生	昭和57年4月 当行へ入行 平成15年4月 浅間温泉支店長 平成17年2月 営業統括部副部長 平成19年3月 駒ヶ根支店長 平成21年5月 高田支店長 平成22年6月 人事部長 平成24年6月 執行役員上田支店長 平成26年6月 執行役員企画部長 平成29年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	9
常務取締役		吉江宗雄	昭和35年1月31日生	昭和59年4月 当行へ入行 平成14年3月 小海支店長 平成16年2月 審査二部付 平成16年6月 融資部付 平成18年6月 屋代支店長 平成20年6月 昭和通営業部長 平成23年6月 法人部長 平成25年6月 須坂エリア須坂支店長 平成26年6月 執行役員須坂エリア須坂支店長 平成27年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 平成29年6月 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	2
常務取締役		佐藤裕一	昭和35年6月11日生	昭和59年4月 当行へ入行 平成15年6月 富士見支店長 平成17年6月 川中島支店長 平成18年6月 融資部付 平成21年6月 リスク統括部長 平成23年6月 企画部長 平成25年6月 執行役員飯田エリア飯田支店長 平成27年6月 常務執行役員東京営業部長 平成29年6月 常務執行役員本店営業部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	平成30年 6月から 2年	14
取締役		田下佳代	昭和38年4月2日生	平成2年4月 弁護士登録 平成3年4月 宮澤法律事務所勤務 平成8年4月 田下法律事務所開設 平成19年10月 長野県人事委員会委員(現任) 平成26年4月 長野県弁護士会会長 (平成27年3月退任) 平成28年6月 当行取締役(現職)	平成30年 6月から 2年	1
取締役		黒澤壯吉	昭和11年3月1日生	昭和33年4月 株式会社第一銀行へ入行 昭和63年6月 株式会社第一勧業銀行取締役総括部長委嘱 平成3年6月 同行常務取締役 平成5年4月 株式会社第一勧業情報システム社長(平成13年6月退任) 平成6年6月 諏訪倉庫株式会社非常勤監査役 平成15年6月 同社非常勤取締役 平成29年6月 当行取締役(現職)	平成29年 6月から 2年	250
常勤監査役		酒井光一	昭和36年1月31日生	昭和59年4月 当行へ入行 平成16年2月 波田支店長 平成18年6月 東京事務所長 平成20年6月 県庁内支店長 平成23年6月 須坂エリア須坂支店長 平成25年6月 伊那エリア伊那支店長 平成26年6月 執行役員伊那エリア伊那支店長 平成27年6月 執行役員融資部長 平成28年6月 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	44

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		北澤吉美	昭和36年4月11日生	昭和59年4月 当行へ入行 平成16年6月 小布施支店長 平成18年7月 高崎支店長 平成21年5月 駒ヶ根支店長 平成24年6月 高田支店長 平成26年6月 事務統括部長 平成27年6月 執行役員事務統括部長 平成28年6月 執行役員上田支店長 平成30年6月 常勤監査役(現職)	平成30年 6月から 4年	17
監査役		門多文	昭和22年4月18日生	昭和46年7月 三菱商事株式会社入社 平成3年6月 Mitsubishi Corporation finance Plc. 代表取締役社長 平成9年5月 三菱商事株式会社 企業投資部長 平成11年4月 三菱商事証券株式会社 代表取締 役社長 平成14年1月 三菱商事株式会社 キャピタル マーケットユニットマネージャー 平成15年4月 同社理事 金融事業本部長 平成19年3月 同社金融事業本部長退任 平成19年4月 同社退社。株式会社カドタ・アン ド・カンパニー 代表取締役社長 (現職) 平成19年6月 当行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	34
監査役		和田恭良	昭和26年6月17日生	昭和51年4月 長野県入庁 平成15年4月 同佐久地方事務所長 平成17年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団西駒郷所長 平成18年11月 長野県企画局長 平成20年4月 同社会部長 平成22年4月 同環境部長 平成22年9月 同副知事 平成27年4月 社会福祉法人長野県社会福祉事業 団理事長(現職) 平成27年6月 当行監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	2
監査役		山沢清人	昭和19年8月4日生	昭和55年4月 信州大学工学部助教授 平成5年10月 同工学部教授 平成21年10月 国立大学法人信州大学学長(平成 27年9月退任) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	2
計						615

- (注) 1 取締役田下佳代および黒澤壯吉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役門多文および和田恭良並びに山沢清人は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 業務執行体制の強化および取締役会等経営意思決定機能の強化を目的として、執行役員制を導入しております。平成30年6月25日現在の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員(東京営業部長)	百瀬明生
常務執行役員(本店営業部長)	浅井隆彦
執行役員(システム部長)	佐藤宏昭
執行役員(支店支援部長)	矢島充博
執行役員(監査部長)	藤沢晃
執行役員(人事部長)	小林豊茂
執行役員(飯田エリア飯田支店長)	宮原博之
執行役員(上田支店長)	佐藤信司
執行役員(諏訪エリア諏訪支店長兼上諏訪駅前支店長)	山科光一
執行役員(融資部長)	小山智
執行役員(企画部長)	樋代章平
執行役員(事務統括部長)	吉村繁

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

ア 企業統治の体制の概要

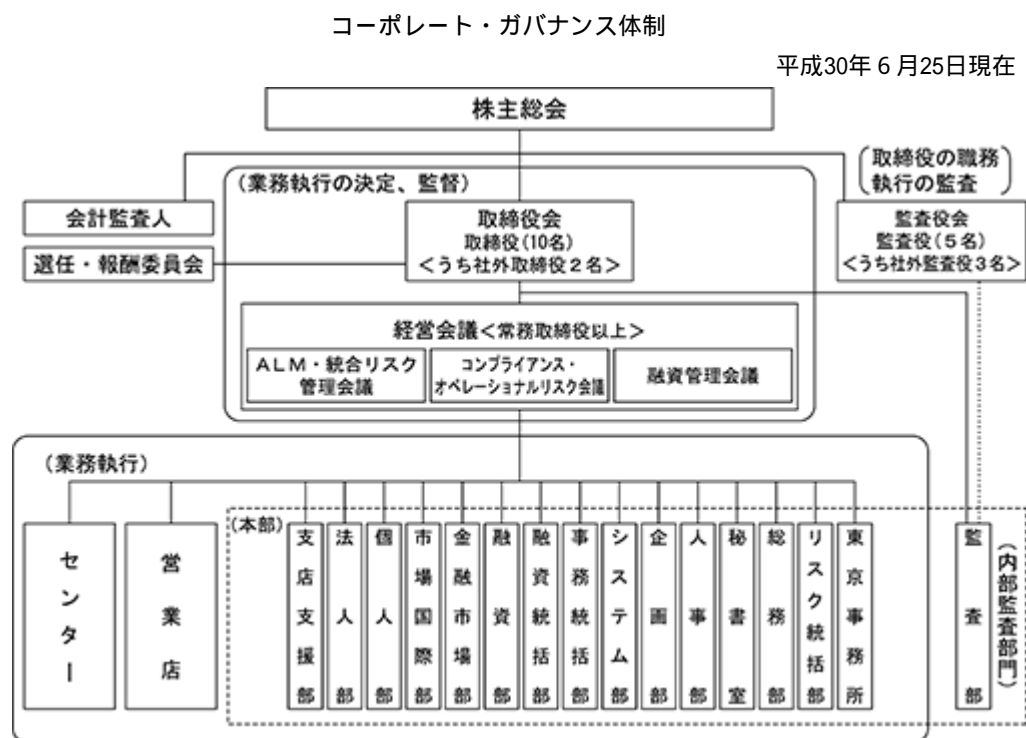
業務執行の決定および取締役の職務執行の監督を行う機関と、取締役の職務執行を監査する機関は、牽制関係を維持するうえで組織上独立しておくべきと考え、監査役会設置会社の体制を採用しております。更に一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役・社外監査役を独立役員として配置しております。

当行は取締役会のほかに、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督に当たらせております。経営会議には、執行業務の内容に応じ特定目的会議として、ALM・統合リスク管理会議、コンプライアンス・オペレーショナルリスク会議、融資管理会議を設けております。

取締役会は、営業店長や本部部長を経験し、社外の経済・産業や社内の業務に通暁した社内取締役8名および企業経営、法務等に関する専門的知識・経験を有する社外取締役2名で構成しており、経営会議は常務取締役以上の社内取締役で構成しております。取締役会は取締役会規程に基づき原則毎月1回以上開催し、実質的な議論を行うとともに、相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行体制を確保しております。また、経営会議は経営会議規程に基づき原則毎週開催し、経営上の重要事項について協議・決定するほか、その事前審議を経て取締役会において執行決定を行っております。

また、当行は取締役の職務執行を監査する機関として監査役を設置しております。監査役会は当行での業務経験豊かな常勤監査役2名とコーポレート・ガバナンス、地方行政、科学技術および産学連携等に関する専門的知見を有する社外監査役3名で構成され、各監査役は取締役会から独立した立場で、会計監査人や内部監査部門とも連携して取締役の職務執行を適切に監査しております。なお、当行では取締役および監査役の候補者選任、報酬等に関して、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の諮問機関として、選任・報酬委員会を設置しております。

(模式図)



イ 当該企業統治の体制を採用する理由

相互に牽制する体制が取られており、監査・監督機能も十分発揮されているため、当行の体制は適正なコーポレート・ガバナンスを確保していると判断し、現状の体制を採用しております。

ウ 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当行が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

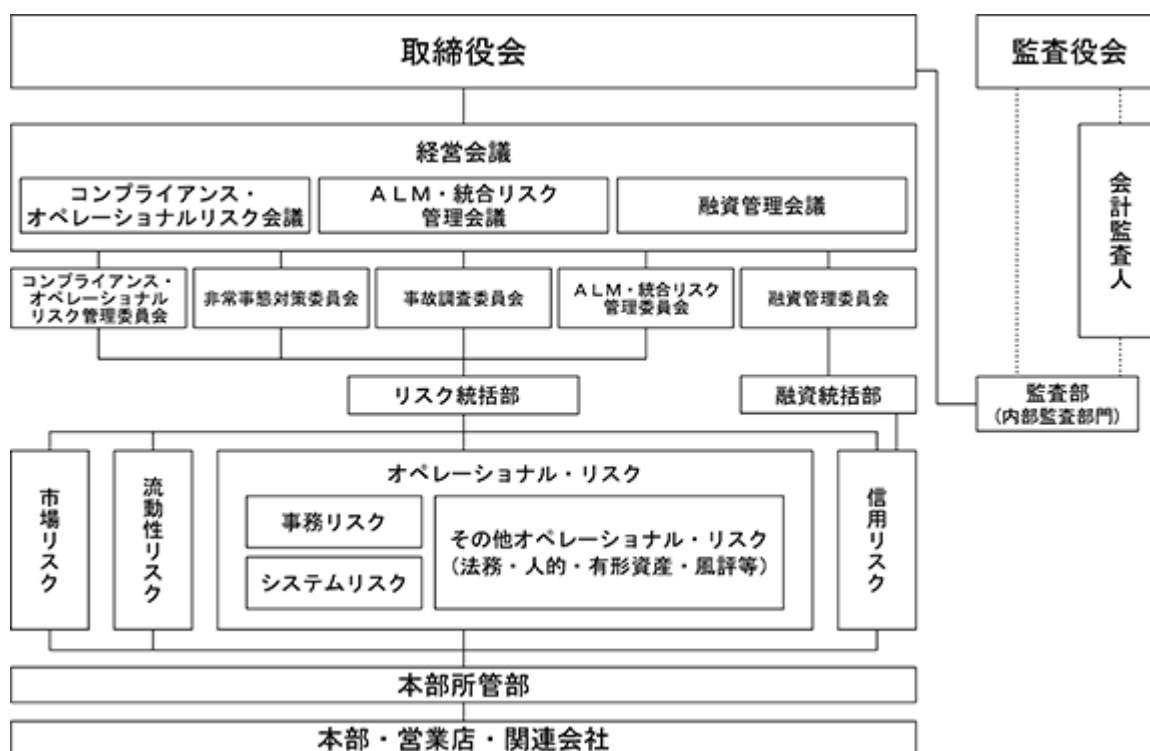
- (ア) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- a 企業価値向上と企業市民としての社会的責任を果たすため、企業統治、企業倫理、情報開示等にかかる基本原則として「コーポレートガバナンス原則」を定め公表するとともに、法令および定款ならびに「コーポレートガバナンス原則」を遵守する。
 - b 取締役会は、取締役会規程に基づき適切な運営を行う。原則として毎月1回以上これを開催し、取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行状況を監督し、適正な業務執行と法令違反行為の防止・抑制のための体制整備に努める。
 - c 「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、社会良識を備えた企業市民としての行動規範を遵守し、反社会的勢力に対し、毅然とした態度で関係を遮断する。
 - d コンプライアンス方針規程にコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンスマニュアルにコンプライアンス徹底のための行動基準を定めて当行に勤務する全ての者が遵守する。また、年度毎にコンプライアンス・プログラム（コンプライアンス徹底のための実践計画）を取締役会で決定し実施する。
 - e 法令違反その他コンプライアンス違反の未然防止や既に発生した事態への早期対応を目的とした社内報告体制および内部通報制度を整備し、その適正な運用を図る。
 - f 内部監査部署は、執行部門から独立した取締役会直属の組織として、内部監査を実施する。また、監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役の職務執行を監査する。
- (イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- a 取締役の職務執行に係る情報については、法令等の定めに基づいて文書等を保存・管理するほか、情報資産保護方針規程等の定めに基づき、適切な保存・管理を行う。
 - b 情報資産保護方針規程等に基づき情報資産の適切な安全対策を実施するとともに、新たな情報保存方法・媒体等への対応、漏洩防止対策の構築など、必要に応じて体制の見直しを図る。
- (ウ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、統合的リスク管理規程により損失発生リスクに応じた所管部署を定めるとともに、全てのリスクを総体的に捉え管理する部署を定め、統合的なりリスク管理を行う。
 - b リスクの顕在化、緊急事態等に対しては、統合的リスク管理規程・非常事態対策管理規程等に基づき、適切に対応する体制の維持・充実を図る。
 - c 新たな損失発生リスクを監視・抽出するとともに、不測の事態発生時における損害の拡大を最小限に止めるためのリスク管理体制の構築と運用に努める。
- (エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を取締役会規程に基づき原則として毎月1回以上開催する。取締役会は、常務取締役以上で構成される経営会議に、全般的経営管理に関する事項および日常の執行業務で全般的調整を必要とする事項の協議・決定を権限委譲するとともに、当行の経営方針および経営戦略等に係る重要事項については、経営会議における事前審議を経て、取締役会において執行決定を行う。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、職制規程および職務権限規程等において業務分掌・執行権限等を定めるとともに、必要に応じてこれらの諸規程を見直し、効率的な業務執行体制を維持する。
- (オ) 当行および連結子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告については、当行が定めるグループ法人管理規程等において、報告事項・報告頻度等を定める。
 - b 連結子会社を中心とするグループ法人の損失の危険の管理については、当行が定める統合的リスク管理規程において、グループ法人に関わるリスクの所管部署を企画部および外部委託担当部署と定め、統合的に管理する。
 - c 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、グループ法人管理規程等において当行への協議事項を定めるとともに、決算・経営計画等の重要事項について、定期的に経営会議・取締役会等へ報告する体制を整備する。また、代表者連絡会議、事務連絡会議等を定期的に開催し、グループ法人との連携を図る。

- d 連結子会社を中心とするグループ法人の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、グループ法人管理規程等において、グループ法人が当行リスク管理関連規程に準じた規則を制定することを定める。また、グループ法人との個別契約等に基づく内部監査を実施するほか、財務報告に係る内部統制、監査役監査等により、グループ法人の業務の適切性を検証する。
- (カ) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
- a 執行部門から独立した組織として、監査役会事務局を設置する。
- b 監査役職務を補助すべき使用人を、当行使用人のなかから監査役会事務局に配属する。
- c 監査役職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、取締役から独立して監査役の指示に基づき補助業務を行う。
- d 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価等については、監査役の同意を得るものとする。
- (キ) 当行の取締役および使用人ならびに連結子会社を中心とするグループ法人の取締役・監査役等および使用人、これらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制、および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a 当行内部監査部署は、当行監査役に対し、内部監査の状況を定期的に報告する。また、当行統合的リスク管理部署は、当行監査役に対し、コンプライアンス、リスク管理等の状況を定期的に報告する。
- b 当行およびグループ法人の役職員は、法令等の違反行為等、または著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、コンプライアンスマニュアル等に定める方法により、当行コンプライアンス統括部署に対して報告する。また、当行コンプライアンス統括部署は、当行監査役に対して、当該事実を速やかに報告する。
- c 内部通報制度の受付担当部署は、内部通報の状況について、直ちに当行監査役に対して報告する。
- d 前項b. またはc. による報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことをコンプライアンスマニュアルに明記し、プライバシーの保護に配慮し適切に運用する。
- (ク) 当行の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- a 監査役がその職務の執行について、当行に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該費用等が当該監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- b 監査役会は、監査役職務の執行上必要と認められる費用について、あらかじめ予算を計上する。
- (ケ) その他、監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当行およびグループ法人の取締役および使用人は、監査役会が定める監査役監査基準に基づいて、当行監査役職務執行に必要な報告を行う。また、当行監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- b 監査役は、取締役会その他の重要会議への出席、内部監査部署・会計監査人・グループ法人監査役との連携等を通じ、監査の実効性を確保する。
- c 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行う。

(模式図)

リスク管理体制

平成30年6月25日現在



エ 責任限定契約の概要

当行は社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定義される最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

内部監査および監査役監査の状況

ア 内部監査および監査役監査の組織、人員および手続き

内部監査部門は取締役会の直属組織とし、約40名体制としております。年度内部監査方針を取締役会で決定し、それに基づき内部監査に当たらせ、四半期毎に内部監査状況について取締役会にて報告を受けております。

取締役の業務執行を監査する機関として監査役を設置しており、監査役会は、社外監査役3名を含めた5名体制で構成しております。監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。常勤監査役は経営会議に出席するとともに、取締役等の日常的な職務執行や内部統制の整備・運用状況などについて営業店往査等を含め諸問題を検証し、適切な提言・助言を行うことによって、厳正な監視を行っております。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針や対処すべき課題などについて意見交換を行っております。

イ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

会計監査人には定期的または必要に応じて監査役会への出席・報告を求めています。

監査役監査を実施するにあたり、常勤監査役は、会計監査人との間で定期的にミーティングを実施しているほか、会計監査人監査への立会いを行っております。また、内部監査部門とは、同部門が毎月開催する内部監査報告会への出席、内部監査部門長等からの定期的聴取や内部監査部門監査への立会い等を通じ、随時情報交換を行っております。

監査役・内部監査部門・会計監査人は、概ね3ヶ月毎に三様ミーティングを実施し、十分な連携を確保しております。

社外取締役および社外監査役に関する事項

ア 社外取締役および社外監査役の員数

社外取締役2名、社外監査役3名を選任しております。

イ 社外取締役および社外監査役と当行との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

(ア) 社外取締役

氏名	
田下 佳代	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
黒澤 壯吉	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

(イ) 社外監査役

氏名	
門多 丈	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引のほか、通常の貸出取引がありますが、当行の預金および貸出金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。なお取引の概要は「第5 経理の状況」1 [連結財務諸表等] [関連当事者情報]に記載しております。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行取引先である三菱商事株式会社の出身者で、同社とは預金、貸出金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
和田 恭良	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>当行が指定金融機関を務める長野県庁の出身者であり、長野県とは公金の収納、支払の事務を取扱うほか、預貸金等の取引を行っております。また、当行取引先である社会福祉法人長野県社会福祉事業団の理事長であり、同法人とは預金等の通常の取引があります。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>
山沢 清人	<p>当行とは一般預金者としての経常的な取引がありますが、当行の預金に占める取引の規模、性質等に照らして株主、投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えます。また、同氏は当行の株式を所有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。</p> <p>国立大学法人信州大学の学長経験者で、同法人とは預金、貸出金等の通常の取引があるほか、寄付を行っております。</p> <p>なお、上記の取引は、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準および当行が公表している独立性判断基準を満たしております。</p>

ウ 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割

氏名	
田下 佳代	弁護士としての高度な法的専門知識および債権管理回収会社での取締役弁護士（非業務執行取締役）としての職務経験を活かし、経営監督を強化する役割を担っております。
黒澤 壯吉	金融分野における長年の経験と高度な見識を有しているほか、銀行系システム会社の経営者や事業会社社外役員としての職務経験も豊富であり、経営監督機能の一層の強化が期待できると判断しております。
門多 丈	コーポレートガバナンス、国際金融、企業投資に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
和田 恭良	地方行政に関する幅広い見識、経験から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。
山沢 清人	科学技術分野における高度な学識経験と大学運営、産学連携等に関する幅広い見識から経営の監視に当たり、多くの助言を行っております。

エ 社外取締役および社外監査役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針の内容

当行は、独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しております。また、社外取締役候補者または社外監査役候補者の選任に当たっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の「独立性判断基準」により判断しております。

<独立性判断基準>

当行における社外取締役候補者または社外監査役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等。
- (4) 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等。
- (5) 当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
 - ・上記(1)～(6)に該当する者。
 - ・当行およびその子会社の取締役、監査役、執行役員および重要な使用人等。

上記用語の定義

最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役または社外監査役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
主要な取引先	直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の1%超を基準に判定する。なお、IFRS適用企業を対象とする場合は、収益（売上収益）の1%超を基準に判定する。
法人等	法人以外の団体を含む。
多額	過去3年平均で、年間1,000万円超。ただし、公益を目的とする事業を行う法人（「公益社団法人および公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいて設立される法人に限る）に対する寄付の場合を除く。
近親者	二親等以内の親族。
重要でない者	会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを「重要な者」とし、そうでない者を「重要でない者」とする。

オ 社外取締役および社外監査役の選任の状況に関する当行の考え方

企業経営のほか、法務、国際金融・企業投資、地方行政、科学技術・産学連携等に関する専門的知見を有し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を有する方を社外取締役および社外監査役に選任しております。

カ 社外取締役による監督および社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

組織的かつ効率的な監査を実施するため、取締役の日常的な職務執行監査は主として常勤監査役がこれに当たり、客観的視点に立った取締役の職務執行監査は、主として社外監査役が独立の立場からこれに当たっております。

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査および会計監査の状況並びに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から内部監査、監査役監査および会計監査の状況ならびに内部統制部門からの統制状況に関する報告を受け、適切な提言・助言を行っております。また、会計監査人の監査計画および年度監査実施状況に関しては、常勤監査役のほか社外監査役もミーティングに出席し、意見交換を行っております。

役員の報酬等の内容

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

ア 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	ストックオプション報酬
取締役	10	312	179	60	73
監査役	2	58	58		
社外役員	6	27	27		

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役2名及び社外役員1名を含めております。

イ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員は存在しないため、該当ありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の報酬につきましては、確定金額報酬、業績連動型報酬、ストックオプション報酬の3つからなっております。

確定金額報酬は月額25百万円以内、業績連動型報酬は当期純利益を基準として支給すること、ストックオプション報酬額につきましては株式報酬型ストックオプションとし、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割り当てること株主総会で定められております。それぞれの報酬額の配分は取締役会の協議に基づき決定しております。

監査役の報酬につきましては、確定金額報酬からなっております。確定金額報酬額につきましては、月額8百万円以内とすることが株主総会で定められており、報酬額の配分は監査役の協議に基づき決定しております。

なお、取締役会は取締役および監査役の報酬に関して選任・報酬委員会の助言・提言を受けております。

株式の保有状況

ア 当行の政策保有に関する方針

当行は、取引先の成長および地域経済の発展や、当行事業戦略の充実および経営戦略上の関係維持など、当行および取引先の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると認められる場合には、政策株式を保有します。取
締

役会は、主要な政策保有株式についての中長期的な経済合理性や将来の見通しについて毎年報告を受け、これを
検証します。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額

銘柄数 258銘柄

貸借対照表計上額の合計額 354,016百万円

ウ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目
的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	113,709	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	17,704	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	11,249	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	10,158	同上
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	9,985	同上
東京海上ホールディングス 株式会社	1,954,390	9,177	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
三菱商事株式会社	3,343,220	8,042	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	7,894	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
日本電産株式会社	705,446	7,474	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
清水建設株式会社	7,290,490	7,275	同上
キッセイ薬品工業株式会社	2,443,520	7,130	同上
MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	1,727,154	6,114	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	6,085	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
ダイキン工業株式会社	500,000	5,592	同上
イオン株式会社	3,427,530	5,569	同上
小田急電鉄株式会社	1,687,686	3,655	同上
東海旅客鉄道株式会社	200,000	3,628	同上
ホクト株式会社	1,588,951	3,189	同上
株式会社竹内製作所	1,440,000	3,021	同上
ミネベアミツミ株式会社	2,000,770	2,971	同上
SOMPOホールディングス 株式会社	704,542	2,873	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図る ことを目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	2,719	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社ヤマダ電機	4,880,200	2,708	同上
KOA株式会社	1,832,400	2,688	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社SUBARU	620,028	2,531	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社群馬銀行	4,283,689	2,488	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
三井不動産株式会社	895,154	2,125	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,938	同上
エア・ウォーター株式会社	878,000	1,801	同上
三菱瓦斯化学株式会社	772,760	1,786	同上
住友商事株式会社	1,163,755	1,742	同上
JXTGホールディングス株式会社	3,152,782	1,723	同上
三菱倉庫株式会社	1,090,397	1,672	同上
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	3,715,433	1,653	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
日置電機株式会社	666,380	1,560	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社京都銀行	1,830,000	1,484	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
京浜急行電鉄株式会社	1,200,000	1,466	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
東京急行電鉄株式会社	1,797,899	1,416	同上
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,371	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	1,369	同上
養命酒製造株式会社	650,200	1,363	同上
日精樹脂工業株式会社	992,000	1,172	同上
T P R 株式会社	306,000	1,118	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	1,080	同上
日信工業株式会社	535,600	1,069	同上
株式会社I H I	3,021,184	1,060	同上
株式会社ツムラ	291,500	1,017	同上
北野建設株式会社	3,064,153	928	同上
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	902	同上
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	871	同上
山洋電気株式会社	975,601	810	同上
株式会社有沢製作所	1,000,930	782	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	761	同上
三菱マテリアル株式会社	223,816	754	同上
株式会社セブン銀行	2,000,000	728	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
綿半ホールディングス株式会社	400,000	691	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社山梨中央銀行	1,268,000	631	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社アルプス技研	173,823	626	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
シチズン時計株式会社	874,242	624	同上
日本曹達株式会社	1,000,000	615	同上
長野計器株式会社	842,348	603	同上
株式会社島津製作所	332,750	588	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	574	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日東紡績株式会社	1,030,000	570	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社西武ホールディングス	300,000	551	同上
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	540	同上

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	9,644	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	4,897	同上
日本電産株式会社	400,000	4,238	同上
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	2,562,500	2,207	同上
株式会社日清製粉グループ 本社	532,400	884	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	11,790,677	129,756	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
オリンパス株式会社	4,136,559	16,711	同上
日本電産株式会社	705,446	11,562	同上
三菱電機株式会社	6,360,905	10,823	同上
三菱地所株式会社	5,541,678	9,966	同上
東京海上ホールディングス株式 会社	1,954,390	9,254	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
セイコーエプソン株式会社	4,260,000	8,055	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	11,282,700	7,864	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
キッセイ薬品工業株式会社	2,413,220	6,938	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
清水建設株式会社	7,290,490	6,933	同上
イオン株式会社	3,427,530	6,510	同上
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス	1,395,170	6,367	同上
ダイキン工業株式会社	500,000	5,867	同上
MS & ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	1,727,154	5,794	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
ミネアミツミ株式会社	2,000,770	4,545	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
KOA株式会社	1,832,400	4,031	同上
東海旅客鉄道株式会社	200,000	4,026	同上
小田急電鉄株式会社	1,687,686	3,633	同上
株式会社竹内製作所	1,440,000	3,420	同上
ホクト株式会社	1,588,951	3,217	同上

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤマダ電機	4,880,200	3,113	取引関係の維持・強化を目的に保有しております
SOMPOホールディングス株式会社	704,542	3,016	発行会社グループとの総合的な取引維持拡大を図ることを目的に保有しております。
中部電力株式会社	1,823,901	2,741	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
日精エー・エス・ビー機械株式会社	325,000	2,401	同上
三井不動産株式会社	895,154	2,310	同上
日置電機株式会社	666,380	2,245	同上
株式会社京都銀行	366,000	2,174	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社SUBARU	620,028	2,162	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
住友商事株式会社	1,163,755	2,084	同上
JXTGホールディングス株式会社	3,152,782	2,029	同上
株式会社群馬銀行	3,283,689	1,983	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
東日本旅客鉄道株式会社	200,000	1,972	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
三菱瓦斯化学株式会社	772,760	1,969	同上
エア・ウォーター株式会社	878,000	1,822	同上
綿半ホールディングス株式会社	400,000	1,650	同上
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,589,500	1,637	同上
山洋電気株式会社	195,120	1,603	同上
養命酒製造株式会社	650,200	1,555	同上
株式会社めぶきフィナンシャルグループ	3,715,433	1,519	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
東京急行電鉄株式会社	898,949	1,490	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
新光電気工業株式会社	1,836,000	1,463	同上
日精樹脂工業株式会社	992,000	1,437	同上
三菱倉庫株式会社	545,198	1,232	同上
サンケン電気株式会社	1,556,742	1,211	同上
北野建設株式会社	2,949,153	1,200	同上
株式会社マルイチ産商	1,107,560	1,130	同上
京浜急行電鉄株式会社	600,000	1,110	同上
株式会社ツムラ	291,500	1,065	同上
長野計器株式会社	842,348	1,019	同上
株式会社IHI	302,118	998	同上
株式会社島津製作所	332,750	995	同上
株式会社有沢製作所	1,000,930	986	同上
日信工業株式会社	535,600	984	同上
T P R株式会社	306,000	940	同上
株式会社ツガミ	700,257	936	同上
株式会社アルプス技研	347,646	853	同上
東洋製罐グループホールディングス株式会社	482,005	762	同上
東急不動産ホールディングス株式会社	950,876	736	同上
三菱マテリアル株式会社	223,816	716	同上
株式会社セブン銀行	2,000,000	678	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社マツモトキヨシホールディングス	150,000	675	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。
シチズン時計株式会社	874,242	667	同上
株式会社ミマキエンジニアリング	840,000	663	同上
株式会社シーティーエス	835,200	655	同上
株式会社キッツ	667,969	610	同上
日本曹達株式会社	1,000,000	602	同上
株式会社ヤマウラ	668,100	593	同上
株式会社西武ホールディングス	300,000	555	同上
株式会社山梨中央銀行	1,268,000	555	経営戦略上の関係維持を目的に保有しております。
株式会社日清製粉グループ本社	253,137	533	取引関係の維持・強化を目的に保有しております。

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
信越化学工業株式会社	1,000,000	11,005	退職給付信託の信託財産として抛出し、議決権行使を指図する権限を有しております。
日本電産株式会社	400,000	6,556	同上
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	7,000,000	4,879	同上
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	2,562,500	2,640	同上
株式会社日清製粉グループ 本社	532,400	1,122	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

エ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,982	171	277	1,862
非上場株式	46	1		

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	16,796	181	340	8,659
非上場株式	46	1		

オ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものが該当ありません。

カ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものが

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)
三菱商事株式会社	3,343,220	9,568
サンデンホールディングス株式会社	218,169	334
サッポロホールディングス株式会社	72,000	223

会計監査の状況

当行は有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び、会計監査を受けております。

当行の会計監査業務を執行した有限責任監査法人トーマツの公認会計士の氏名は以下のとおりです。

指定有限責任社員 業務執行社員 岸野 勝・矢野 浩一・石尾 雅樹

当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他17名程度であります。

当行定款における定め概要

ア 取締役の定数

当行は、取締役を12名以内とする旨を定款に定めております。

イ 取締役の選任決議要件

当行は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨および累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ウ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項とその理由

(ア) 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式が取得できる旨を定款に定めております。

(イ) 中間配当

当行は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的としております。

エ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	70	0	69	0
連結子会社	16	2	16	2
計	86	3	85	3

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当ありません。

当連結会計年度

該当ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外活動に関する相談業務であります。

当連結会計年度

当行が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、海外活動に関する相談業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加するほか、公表される企業会計基準等を随時参照しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部				
現金預け金		885,456		1,348,767
コールローン及び買入手形		100,485		11,367
買入金銭債権		60,836		58,113
特定取引資産		15,444		14,415
金銭の信託		61,651		60,577
有価証券	1,2,8,12	2,459,732	1,2,8,12	2,510,142
貸出金	3,4,5,6,7,8,9	4,864,144	3,4,5,6,7,8,9	5,040,098
外国為替	7	24,756	7	16,492
リース債権及びリース投資資産		63,583		65,011
その他資産	8	112,716	8	123,094
有形固定資産	10,11	38,056	10,11	35,458
建物		12,293		11,598
土地		13,986		12,491
リース資産		57		25
建設仮勘定		315		56
その他の有形固定資産		11,401		11,287
無形固定資産		5,221		5,509
ソフトウェア		4,599		4,890
その他の無形固定資産		621		618
退職給付に係る資産		23,689		28,550
繰延税金資産		2,088		1,958
支払承諾見返		32,218		34,445
貸倒引当金		46,233		44,960
資産の部合計		8,703,848		9,309,043
負債の部				
預金	8	6,390,778	8	6,586,969
譲渡性預金		502,283		503,652
コールマネー及び売渡手形		3,594		
売現先勘定				82,223
債券貸借取引受入担保金	8	596,632	8	681,737
特定取引負債		4,735		4,960
借入金		234,613		443,483
外国為替		1,572		891
その他負債		105,337		99,100
退職給付に係る負債		12,058		12,269
睡眠預金払戻損失引当金		879		836
偶発損失引当金		1,112		1,000
特別法上の引当金		8		9
繰延税金負債		74,468		80,395
支払承諾		32,218		34,445
負債の部合計		7,960,293		8,531,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	34,516	34,484
利益剰余金	427,451	446,197
自己株式	3,154	4,864
株主資本合計	511,056	528,061
その他有価証券評価差額金	212,936	217,035
繰延ヘッジ損益	9,979	3,008
退職給付に係る調整累計額	2,801	6,343
その他の包括利益累計額合計	205,758	220,370
新株予約権	343	312
非支配株主持分	26,396	28,324
純資産の部合計	743,555	777,068
負債及び純資産の部合計	8,703,848	9,309,043

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
経常収益	209,160	181,250
資金運用収益	85,877	79,100
貸出金利息	48,331	46,767
有価証券利息配当金	34,494	29,593
コールローン利息及び買入手形利息	359	358
預け金利息	420	412
その他の受入利息	2,272	1,968
信託報酬	2	2
役務取引等収益	20,267	20,854
特定取引収益	1,735	2,978
その他業務収益	88,515	67,081
その他経常収益	12,761	11,232
貸倒引当金戻入益	2,298	
償却債権取立益	25	41
その他の経常収益	10,438	11,190
経常費用	168,739	139,742
資金調達費用	11,852	8,908
預金利息	3,819	2,598
譲渡性預金利息	107	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	172	255
売現先利息		23
債券貸借取引支払利息	1,149	1,174
借入金利息	631	953
その他の支払利息	5,971	3,838
役務取引等費用	6,910	7,028
その他業務費用	77,489	54,872
営業経費	¹ 66,081	¹ 62,909
その他経常費用	6,405	6,023
貸倒引当金繰入額		224
その他の経常費用	² 6,405	² 5,799
経常利益	40,421	41,507
特別利益	2	30
固定資産処分益	0	30
金融商品取引責任準備金取崩額	2	
特別損失	801	2,212
固定資産処分損	73	116
減損損失	³ 727	³ 2,095
金融商品取引責任準備金繰入額		0
税金等調整前当期純利益	39,622	39,326
法人税、住民税及び事業税	11,505	12,826
法人税等調整額	322	627
法人税等合計	11,827	12,199
当期純利益	27,794	27,127
非支配株主に帰属する当期純利益	1,482	1,286
親会社株主に帰属する当期純利益	26,312	25,840

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	27,794	27,127
その他の包括利益	1 37,153	1 15,274
その他有価証券評価差額金	3,633	4,803
繰延ヘッジ損益	33,766	6,971
退職給付に係る調整額	7,020	3,499
包括利益	64,948	42,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	62,763	40,452
非支配株主に係る包括利益	2,185	1,948

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,516	408,739	3,153	492,344
当期変動額					
剰余金の配当			7,600		7,600
親会社株主に帰属する当期純利益			26,312		26,312
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	18,711	0	18,711
当期末残高	52,243	34,516	427,451	3,154	511,056

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	217,206	43,745	4,153	169,307	274	24,231	686,158
当期変動額							
剰余金の配当							7,600
親会社株主に帰属する当期純利益							26,312
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,270	33,766	6,955	36,451	69	2,164	38,685
当期変動額合計	4,270	33,766	6,955	36,451	69	2,164	57,397
当期末残高	212,936	9,979	2,801	205,758	343	26,396	743,555

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,516	427,451	3,154	511,056
当期変動額					
剰余金の配当			7,094		7,094
親会社株主に帰属する当期純利益			25,840		25,840
自己株式の取得				1,846	1,846
自己株式の処分		31		136	105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		31	18,746	1,709	17,004
当期末残高	52,243	34,484	446,197	4,864	528,061

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	212,936	9,979	2,801	205,758	343	26,396	743,555
当期変動額							
剰余金の配当							7,094
親会社株主に帰属する当期純利益							25,840
自己株式の取得							1,846
自己株式の処分							105
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,099	6,971	3,541	14,611	31	1,927	16,508
当期変動額合計	4,099	6,971	3,541	14,611	31	1,927	33,513
当期末残高	217,035	3,008	6,343	220,370	312	28,324	777,068

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,622	39,326
減価償却費	6,169	6,161
減損損失	727	2,095
貸倒引当金の増減()	4,856	1,272
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	7,913	4,861
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	418	210
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	40	42
偶発損失引当金の増減()	219	111
特別法上の引当金の増減額(は減少)	2	0
資金運用収益	85,877	79,100
資金調達費用	11,852	8,908
有価証券関係損益()	8,259	11,316
金銭の信託の運用損益(は運用益)	1,033	972
為替差損益(は益)	1	5
固定資産処分損益(は益)	73	85
特定取引資産の純増()減	3,532	1,028
特定取引負債の純増減()	329	224
貸出金の純増()減	228,742	175,953
預金の純増減()	161,689	196,191
譲渡性預金の純増減()	34,486	1,368
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	147,546	208,869
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	2,785	462
コールローン等の純増()減	78,722	91,841
コールマネー等の純増減()	121,509	78,629
債券貸借取引受入担保金の純増減()	368,035	85,104
外国為替(資産)の純増()減	2,227	8,264
外国為替(負債)の純増減()	558	680
リース債権及びリース投資資産の純増()減	411	1,427
資金運用による収入	88,530	80,966
資金調達による支出	11,855	9,118
その他	54,130	22,734
小計	286,083	501,227
法人税等の支払額	14,056	10,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	272,026	490,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	957,778	991,482
有価証券の売却による収入	973,373	845,115
有価証券の償還による収入	167,536	131,570
金銭の信託の増加による支出	26,043	5,655
金銭の信託の減少による収入	27,193	7,701
固定資産の取得による支出	7,224	7,721
固定資産の売却による収入	1,455	1,687
投資活動によるキャッシュ・フロー	178,511	18,784
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	1,846
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	7,600	7,094
非支配株主への配当金の支払額	20	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,620	8,961
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	442,915	462,847
現金及び現金同等物の期首残高	424,339	867,254
現金及び現金同等物の期末残高	1 867,254	1 1,330,102

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 10社

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2) (イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	1,346百万円	1,116百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	129,120百万円	194,778百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	4,902百万円	4,957百万円
延滞債権額	68,376百万円	61,045百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	128百万円	366百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,485百万円	20,368百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	95,893百万円	86,738百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	20,093百万円	22,651百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他資産)	400百万円	400百万円
貸出金	百万円	188,595百万円
有価証券	906,754百万円	1,117,197百万円
計	907,154百万円	1,306,193百万円
担保資産に対応する債務		
預金	50,222百万円	22,598百万円
債券貸借取引受入担保金	596,632百万円	681,737百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	63,694百万円	29,020百万円
現金(その他資産)	25百万円	25百万円
金融商品等差入担保金(その他資産)	11,029百万円	2,822百万円
中央清算機関差入証拠金(その他資産)	23,217百万円	58,746百万円

また、その他資産には先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	79百万円	345百万円
保証金	843百万円	863百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	1,663,515百万円	1,671,486百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,506,166百万円	1,505,581百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	70,128百万円	70,743百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	8,210百万円	8,209百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
22,808百万円	25,156百万円

(連結損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料・手当	25,616百万円	25,216百万円

2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却損	373百万円	1,652百万円
金銭の信託運用損	2,892百万円	626百万円

3 減損損失

当行グループは、以下の有形固定資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等 16ヶ所	土地	569百万円
長野県内	営業用店舗等 4ヶ所	建物	66百万円
長野県内	遊休資産 6ヶ所	土地及び建物	90百万円
長野県外	遊休資産 3ヶ所	土地及び建物	0百万円
合計			727百万円

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失
長野県内	営業用店舗等 28ヶ所	土地	846百万円
長野県内	営業用店舗等 8ヶ所	建物	362百万円
長野県内	遊休資産 9ヶ所	土地及び建物	821百万円
長野県外	営業用店舗等 2ヶ所	土地	30百万円
長野県外	営業用店舗等 1ヶ所	建物	23百万円
長野県外	遊休資産 4ヶ所	土地及び建物	10百万円
合計			2,095百万円

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下、地価の下落及び廃止の意思決定等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗については原則として支店をグルーピングの単位としており、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

連結子会社については主として各社を1つの資産グループとしておりますが、遊休資産については各資産をグルーピングの単位としております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく評価額及び固定資産税評価額により算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	その他有価証券評価差額金			
当期発生額		34,841		31,223
組替調整額		40,257		24,285
税効果調整前		5,416		6,937
税効果額		1,783		2,133
その他有価証券評価差額金		3,633		4,803
繰延ヘッジ損益				
当期発生額		11,973		7,369
組替調整額		36,499		17,376
税効果調整前		48,473		10,007
税効果額		14,706		3,036
繰延ヘッジ損益		33,766		6,971
退職給付に係る調整額				
当期発生額		7,722		4,016
組替調整額		2,360		996
税効果調整前		10,083		5,013
税効果額		3,062		1,513
退職給付に係る調整額		7,020		3,499
その他の包括利益合計		37,153		15,274

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103			511,103	
自己株式					
普通株式	4,415	0	0	4,416	(注)

(注) 自己株式の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。
自己株式の減少は単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					343	
	合計					343	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,560	9.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	3,040	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,053	利益 剰余金	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103			511,103	
自己株式					
普通株式	4,416	3,001	190	7,226	(注)

(注) 自己株式の増加は自己株式取得のための市場買付による3,000千株及び単元未満株式の買取請求による0千株であります。

自己株式の減少は新株予約権の行使による190千株及び単元未満株式の買増請求による0千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					312	
合計						312	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	4,053	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	3,041	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,527	利益 剰余金	7.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	885,456百万円	1,348,767百万円
預け金(日銀預け金を除く)	18,202百万円	18,664百万円
現金及び現金同等物	867,254百万円	1,330,102百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	58,717	57,768
見積残存価額部分	5,332	5,745
維持管理費用相当額	1,405	1,442
受取利息相当額	4,071	3,866
リース投資資産	58,572	58,203

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	1,691	18,206	1,995	18,290
1年超2年以内	1,242	14,874	1,533	14,632
2年超3年以内	798	11,201	1,158	11,220
3年超4年以内	469	7,814	791	7,428
4年超5年以内	251	4,134	505	3,907
5年超	583	2,486	954	2,288

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	2,976	3,057
1年超	3,754	3,716
合計	6,731	6,773

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及び短期金融市場によって資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下「ALM」という。）をしており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。

また、当行及び一部の連結子会社では、顧客販売に対応するため有価証券を売買目的で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

貸出金

主として国内のお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、ある特定の企業集団には集中しておりませんが、営業の基盤である長野県内のお取引先に対する比率は5割を超えており、長野県の経済環境の変化により信用リスクが増加する可能性があります。

有価証券

主に債券、株式、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的及びその他目的で保有しているほか、顧客販売に対応するため、一部の債券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

預金

お取引先から預かる預金であり、金利リスク、為替リスク、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ

デリバティブ取引の利用目的は、お取引先への各種リスク・ヘッジ手段の提供、当行グループのALMにおけるヘッジ目的及び当行の収益増強のためであります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引、金利キャップ取引及び通貨スワップ取引などがあります。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金及び有価証券に関わる金利・為替の変動リスク等に対してヘッジ会計を適用しており、これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の有効性を評価しております。

なお、ヘッジ目的のために取組むデリバティブ取引は、年度毎に定めるヘッジ方針に基づき実施しております。

当行グループが利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスク管理に係る規程類に従い、個別案件毎の審査、与信限度額による管理、問題債権への対応、定期的な債務者区分及び債務者格付の付与、貸出金ポートフォリオの管理などを実施しております。審査体制については、本部においては営業推進部門と審査部門を分離して各々の独立性を確保しながら相互を牽制する体制としており、営業店においては申込受付から最終決定までの間に多段階のチェックが行われる体制としております。その他の管理体制については、定期的に債務者区分及び債務者格付の見直しを実施し、問題債権の早期把握に努めるとともに、これらの結果を信用リスクの計量化・ポートフォリオ管理などに活用しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、リスク統括部において、半期毎に与信先・取引種目毎に与信枠を設定し、その枠の中で取引を行う体制としております。

市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に係る規程類を定め、経営の健全性や収益性を確保するため市場リスクをコントロールしております。

ア 金利リスク・為替リスク・価格変動リスク

当行では、リスクとリターンのバランスを適切に保ち、リスクテイクを適正規模に調整するため、市場環境・経営体力等を勘案し、半期毎に市場リスク管理方針を決定しております。さらに、市場リスク管理方針に基づいて取引の種類・お取引先毎に取扱うことのできるリスクの最大量・損失の限度等を経営会議の承認により定めております。必要に応じて各取引種目別の投資限度額又は保有限度額、評価損限度額等のほか、アラームポイントを設定し、市場リスク量や損失額を一定の範囲に抑える管理運営を行っております。各取引担当部署は定められた限度の範囲で業務遂行するほか、リスクの状況を毎日担当役員に報告し、迅速で適切な対応を実践しております。

一方、業務管理面では、取引を執行する部署（フロントオフィス）と当該取引にかかる事務処理部署（バックオフィス）を明確に分離し、さらにリスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）を設置し、相互に牽制する体制となっております。

(ア) 金利リスクの管理

金利変動による経済価値増減はバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）により、ギャップ分析等による金利の変動リスクはALMにより管理しており、「ALM・統合リスク管理会議」において実施状況を把握・確認し、対応等を協議しております。なお、ALMにより金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引を行っております。

(イ) 為替リスクの管理

為替変動による経済価値増減はVaRにより管理しております。また、過度な為替リスクを回避するため、市場リスク管理方針に持ち高の上限を定めております。

(ウ) 価格変動リスクの管理

当行では、価格変動による経済価値増減はVaRにより計測し管理しております。なお、取締役会において、自己資本や市場環境等を勘案して半年毎のVaRによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しております。一部の連結子会社では、保有する有価証券の時価を取締役会等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

イ デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引を管理する規程類を制定して、連結子会社の行うデリバティブ取引を含め、一体的にリスクを管理しております。また、デリバティブ全体のポジション額、時価評価額、市場リスク量等は担当役員及び「ALM・統合リスク管理会議」等へ定期的に報告しリスクを管理しております。

デリバティブ取引のリスク管理は、リスクを統制・管理する部署（ミドルオフィス）が取引を執行する部署（フロントオフィス）から独立して実施し、牽制が働く体制を構築しております。

ウ 市場リスクに係る定量的情報

当行では、リスク管理上、原則全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主としてVaRを利用しております。VaRの算定にあたってはヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間：99.9%、観測期間：市場性取引2,500日、預貸金取引1,250日）を採用しております。保有期間については、商品のポジション解消期間などを考慮して適切な期間を設定しており、トレーディング目的の金融商品は10日、トレーディング目的以外の金融商品（バンキング業務に係る金融商品）のうち政策投資目的の商品は240日、それ以外の商品は主に120日としております。

平成30年3月31日（当連結会計年度末日）現在、当行のトレーディング目的の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で408百万円（前連結会計年度末は355百万円）、トレーディング目的以外の市場リスク量（損失額の推計値）は、総額で329,014百万円（前連結会計年度末は303,766百万円）であります。なお、市場リスク量の総額は部門別の各市場リスク量を単純合算した合計であり、市場リスクに係るリスク変数間の相関は考慮しておりません。また、前連結会計年度末の計数は観測期間：市場性取引2,250日、預貸金取引1,250日により計測しております。

VaRの算定にあたって、預貸金の金利リスクについては、流動性預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金として、内部モデルにより最長10年の満期に振り分け、金利リスクを認識しております。また、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品についても、各資産のインデックスの変動を用いて価格変動リスクを認識しております。

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（リスク量計測時点のポートフォリオを固定した場合に保有期間後に発生したと想定される損益）を比較するバックテストを実行しております。実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通じて資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	885,456	885,456	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	199	206	6
その他有価証券	2,434,485	2,434,485	
(3) 貸出金	4,864,144		
貸倒引当金（*1）	39,213		
	4,824,931	4,873,024	48,093
資産計	8,145,073	8,193,173	48,099
(1) 預金（*2）	(6,390,778)	(6,391,270)	(492)
(2) 譲渡性預金（*2）	(502,283)	(502,283)	0
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(596,632)	(596,632)	()
(4) 借入金（*2）	(234,613)	(234,624)	(10)
負債計（*2）	(7,724,308)	(7,724,811)	(502)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	437	437	
ヘッジ会計が適用されているもの	(18,630)	(18,630)	()
デリバティブ取引計	(18,193)	(18,193)	()

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(22,390百万円)及び個別貸倒引当金(16,822百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,348,767	1,348,767	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	199	204	4
その他有価証券	2,483,408	2,483,408	
(3) 貸出金	5,040,098		
貸倒引当金（*1）	37,721		
	5,002,376	5,042,452	40,075
資産計	8,834,752	8,874,833	40,080
(1) 預金（*2）	(6,586,969)	(6,587,189)	(219)
(2) 譲渡性預金（*2）	(503,652)	(503,652)	0
(3) 債券貸借取引受入担保金（*2）	(681,737)	(681,737)	()
(4) 借入金（*2）	(443,483)	(443,460)	22
負債計（*2）	(8,215,842)	(8,216,039)	(196)
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	262	262	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,453)	(6,453)	()
デリバティブ取引計	(6,190)	(6,190)	()

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金(20,445百万円)及び個別貸倒引当金(17,276百万円)を控除しております。

（*2） 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

（*3） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)	8,986	7,307
組合出資金等(*2)	14,710	18,108
合計	23,696	25,415

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	807,188	500				
有価証券(*1)	61,062	366,961	341,858	107,441	353,129	530,231
満期保有目的の債券		100		100		
うち国債		100		100		
其他有価証券のうち満期があるもの	61,062	366,861	341,858	107,341	353,129	530,231
うち国債	22,200	221,900	164,100	48,000	146,400	411,500
地方債	11,182	23,290	15,806	13,293	119,134	
社債	11,895	50,485	116,061	5,612	5,396	79,145
貸出金(*2)	956,978	1,005,923	718,364	443,659	415,090	685,054
合計	1,825,229	1,373,385	1,060,223	551,101	768,219	1,215,285

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの639,074百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,267,153					
有価証券(*1)	194,721	467,961	185,572	119,012	351,446	460,519
満期保有目的の債券	100			100		
うち国債	100			100		
その他有価証券のうち満期があるもの	194,621	467,961	185,572	118,912	351,446	460,519
うち国債	118,500	286,400	98,100	32,000	56,500	350,000
地方債	21,659	41,688	13,758	16,466	157,310	1,540
社債	23,096	106,606	47,437	323	35,112	69,585
貸出金(*2)	1,002,077	1,022,417	741,207	448,923	431,180	723,558
合計	2,463,951	1,490,378	926,779	567,935	782,626	1,184,078

(*1) 元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(*2) 貸出金のうち、期間の定めのないもの670,735百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,571,413	774,930	31,833	5,087	7,512	
譲渡性預金	502,283					
債券貸借取引受入担保金	596,632					
借入金	233,728	250	619	11	3	
合計	6,904,058	775,181	32,453	5,099	7,515	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,795,105	744,212	30,462	4,871	12,316	
譲渡性預金	503,252	400				
債券貸借取引受入担保金	681,737					
借入金	427,106	13,102	3,252	13	8	
合計	7,407,201	757,715	33,714	4,885	12,325	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びその他の特定取引資産を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	13百万円	10百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	206	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
合計		199	206	6

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	204	4
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
合計		199	204	4

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	334,847	94,839	240,008
	債券	1,344,148	1,281,183	62,964
	国債	978,158	924,213	53,944
	地方債	122,234	118,859	3,375
	短期社債			
	社債	243,756	238,111	5,645
	その他	306,664	293,320	13,344
	うち外国証券	176,885	173,280	3,604
	小計	1,985,660	1,669,343	316,317
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,290	3,519	229
	債券	219,944	223,141	3,197
	国債	124,818	127,273	2,455
	地方債	63,405	63,956	551
	短期社債			
	社債	31,720	31,911	190
	その他	227,269	233,120	5,850
	うち外国証券	162,048	165,657	3,609
	小計	450,504	459,781	9,277
合計	2,436,165	2,129,124	307,040	

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	370,640	96,766	273,873
	債券	1,316,674	1,278,534	38,140
	国債	905,055	874,129	30,926
	地方債	148,938	146,250	2,688
	短期社債			
	社債	262,680	258,154	4,525
	その他	293,258	283,711	9,547
	うち外国証券	175,348	173,238	2,109
	小計	1,980,573	1,659,012	321,561
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,307	1,487	179
	債券	222,999	224,214	1,215
	国債	92,017	92,822	804
	地方債	106,077	106,389	312
	短期社債			
	社債	24,904	25,002	98
	その他	279,226	285,414	6,188
	うち外国証券	195,318	198,645	3,326
	小計	503,533	511,116	7,583
合計	2,484,107	2,170,129	313,977	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,676	2,204	184
債券	728,120	45,046	7,216
国債	681,264	44,158	7,012
地方債	21,641	190	139
社債	25,214	696	64
その他	278,718	6,322	3,585
うち外国証券	255,571	5,320	3,440
合計	1,015,515	53,573	10,986

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	7,206	2,758	70
債券	516,563	26,397	492
国債	440,357	26,089	419
地方債	18,841	31	30
社債	57,364	276	43
その他	325,603	5,824	6,499
うち外国証券	269,759	2,474	5,041
合計	849,373	34,980	7,062

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	61,651	81

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	60,577	101

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	307,040
その他有価証券	307,040
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	92,157
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	214,882
()非支配株主持分相当額	1,946
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	212,936

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	313,977
その他有価証券	313,977
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	94,291
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	219,686
()非支配株主持分相当額	2,651
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	217,035

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・支払変動	76,266	61,442	1,343	1,343
		受取変動・支払固定	75,948	59,981	937	937
		受取変動・支払変動	2,800	2,200	4	4
	金利オプション	売建	62	62	0	6
		買建	62	62	0	4
	その他	売建				
買建						
合計					400	402

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
店頭	金利先渡契約	売建				
		買建				
	金利スワップ	受取固定・支払変動	67,795	57,491	1,114	1,114
		受取変動・支払固定	67,344	56,698	710	710
		受取変動・支払変動	2,200	1,200	1	1
	金利オプション	売建	40	40	0	4
		買建	40	40	0	3
	その他	売建				
買建						
合計					402	403

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ		29		2	2
	為替予約	売建	24,750	382	662	662
		買建	24,597		746	746
	通貨オプション	売建	17,303	10,740	861	446
		買建	17,303	10,740	861	101
	為替スワップ					
	その他	売建				
買建						
合計					86	431

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建				
		買建				
	通貨オプション	売建				
		買建				
店頭	通貨スワップ					
	為替予約	売建	23,496	594	694	694
		買建	32,585		813	813
	通貨オプション	売建	20,630	13,592	1,082	394
		買建	20,630	13,592	1,083	23
	為替スワップ					
	その他	売建				
買建						
合計					119	251

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指数先物	売建				
		買建	1,095		48	48
	株式指数オプション	売建	6,710		109	56
		買建	6,343		28	45
店頭	有価証券店頭オプション	売建				
		買建				
	有価証券店頭指数等スワップ	株価指数変化率受取・短期変動金利支払				
		短期変動金利受取・株価指数変化率支払				
	その他	売建				
買建						
合計					33	54

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	63,283		100	100
		買建	45,352		87	87
	債券先物オプション	売建	38,636		44	1
		買建	37,282		6	27
店頭	債券店頭オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					50	39

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	150		0	0
		買建	16,873		12	12
	債券先物オプション	売建				
		買建				
店頭	債券店頭オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
		買建				
合計					12	12

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	295,000	145,000	1,129
		受取変動・支払固定		559,145	559,145	21,125
		受取変動・支払変動				
	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
買建						
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、借入金			
		受取変動・支払固定		11,305	10,072	(注) 3
合計						19,996

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金と一体として処理されております。なお、貸出金、借入金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)等の有利息の金融資産	185,000	130,000	527
		受取変動・支払固定		571,708	532,634	5,476
		受取変動・支払変動				
	金利先物	売建				
		買建				
	金利オプション	売建				
		買建				
	その他	売建				
買建						
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、預金	5,678	5,678	(注) 3
		受取変動・支払固定		10,518	9,742	
合計						4,948

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されております。なお、貸出金、預金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	20,701	4,487	986
	為替予約				
	為替スワップ		68,368		760
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					1,747

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 預金等	23,372	19,123	636
	為替予約				
	為替スワップ		70,364		1,638
	その他				
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計					1,002

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	18,018		15
		買建				
	債券先物オプション	売建				
		買建				
	債券店頭オプション	売建		82,568		544
		買建		82,568		179
	その他	売建				
		買建				
合計					381	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	債券先物	売建	その他有価 証券(債券)	83,183		41
		買建				
	債券先物オプション	売建				
		買建				
	債券店頭オプション	売建		83,397		547
		買建		83,397		87
	その他	売建				
		買建				
合計					501	

(注) 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算出しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、確定給付企業年金制度にはキャッシュ・バランスプランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の前原資に相当する仮想個人口座を設け、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	52,638	50,786
勤務費用	2,241	2,111
利息費用	71	158
数理計算上の差異の発生額	1,379	922
退職給付の支払額	2,914	2,644
その他	128	127
退職給付債務の期末残高	50,786	51,462

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	55,656	62,345
期待運用収益	939	1,013
数理計算上の差異の発生額	6,343	4,939
事業主からの拠出額	964	791
退職給付の支払額	1,686	1,684
その他	128	127
年金資産の期末残高	62,345	67,533

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	280	71
退職給付費用	264	90
退職給付の支払額	55	49
退職給付に係る負債の期末残高	71	211

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	45,279	45,776
年金資産	68,878	74,228
非積立型制度の退職給付債務	23,598	28,451
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,630	16,281
退職給付に係る負債	12,058	12,269
退職給付に係る資産	23,689	28,550
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,630	16,281

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
勤務費用	2,241	2,111
利息費用	71	158
期待運用収益	939	1,013
数理計算上の差異の費用処理額	2,360	996
簡便法で計算した退職給付費用	264	90
その他	124	82
確定給付制度に係る退職給付費用	4,125	2,245

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
数理計算上の差異	10,083	5,013
その他		
合計	10,083	5,013

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	4,210	9,223
その他		
合計	4,210	9,223

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月 31日)
債券	21.85%	19.16%
株式	47.71%	52.96%
生保一般勘定	22.89%	21.80%
現金及び預金	0.60%	1.10%
その他	6.95%	4.98%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が37.81%（前連結会計年度末は33.89%）含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
割引率	0.0%～0.4%	0.0%～0.3%
長期期待運用収益率	1.0%～2.0%	1.0%～2.0%
予想昇給率	10.0%	10.0%

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	69百万円	73百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役9名	当行の取締役8名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式105,700株	普通株式135,900株	普通株式150,000株	普通株式150,000株
付与日	平成20年7月28日	平成21年7月27日	平成22年8月2日	平成23年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成20年7月29日～平成45年7月28日	平成21年7月28日～平成46年7月27日	平成22年8月3日～平成47年8月2日	平成23年8月9日～平成48年8月8日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名	当行の取締役8名	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式129,300株	普通株式133,800株	普通株式78,900株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月5日	平成26年7月22日	平成27年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日～平成49年8月6日	平成25年8月6日～平成50年8月5日	平成26年7月23日～平成51年7月22日	平成27年7月28日～平成52年7月27日

	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名	当行の取締役7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式150,000株	普通株式109,600株
付与日	平成28年7月25日	平成29年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成28年7月26日～平成53年7月25日	平成29年7月25日～平成54年7月24日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)								
前連結会計 年度末	21,200	41,500	45,600	66,500	66,500	87,600	94,800	78,900
付与								
失効								
権利確定		13,500	15,000	19,900	19,900	34,700	32,400	19,100
未確定残	21,200	28,000	30,600	46,600	46,600	52,900	62,400	59,800
権利確定後 (株)								
前連結会計 年度末								
権利確定		13,500	15,000	19,900	19,900	34,700	32,400	19,100
権利行使		13,500	15,000	19,900	19,900	34,700	32,400	19,100
失効								
未行使残								

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計 年度末	150,000	
付与		109,600
失効		
権利確定	36,400	
未確定残	113,600	109,600
権利確定後 (株)		
前連結会計 年度末		
権利確定	36,400	
権利行使	36,400	
失効		
未行使残		

単価情報

	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成23年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株 価 (円)		698	698	698	698	698	698	698
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	617	512	452	374	410	602	628	927

	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株 価 (円)	698	
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	455	689

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	33.80%
予想残存期間 (注) 2	2年4ヶ月
予想配当 (注) 3	14円/株
無リスク利率 (注) 4	0.092%

(注) 1 予想残存期間2年4ヶ月に対応する期間(平成27年3月から平成29年7月まで)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 過去の役員の平均的な在任期間から、現在の在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。
- 3 平成29年3月期の配当実績
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回り

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,219 百万円	12,246 百万円
繰延ヘッジ損益	6,640	3,157
減価償却費	2,814	2,925
その他有価証券評価差額金	2,814	2,300
減損損失	870	1,482
有価証券償却	1,565	1,446
未払事業税	254	440
その他	3,161	1,876
繰延税金資産小計	30,341	25,875
評価性引当額	2,654	3,119
繰延税金資産合計	27,686	22,755
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94,971	96,591
繰延ヘッジ損益	2,294	1,846
退職給付信託設定益	1,665	1,665
その他	1,135	1,089
繰延税金負債合計	100,066	101,192
繰延税金負債の純額	72,380 百万円	78,436 百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	172,506	33,081	205,587	3,572	209,160		209,160
セグメント間の内部経常収益	842	813	1,656	30	1,686	1,686	
計	173,349	33,894	207,244	3,602	210,846	1,686	209,160
セグメント利益	36,725	2,814	39,539	889	40,428	7	40,421
セグメント資産	8,644,936	93,323	8,738,260	21,083	8,759,344	55,495	8,703,848
セグメント負債	7,938,527	62,149	8,000,677	12,025	8,012,702	52,409	7,960,293
その他の項目							
減価償却費	4,409	1,728	6,137	32	6,169		6,169
資金運用収益	85,853	83	85,937	117	86,054	177	85,877
資金調達費用	11,784	219	12,003	26	12,030	177	11,852
特別利益	0	0	0	2	2		2
特別損失	801	0	801	0	801		801
固定資産処分損	73	0	73		73		73
減損損失	727	0	727	0	727		727
税金費用	10,890	704	11,594	233	11,827	0	11,827
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,596	3,547	7,144	80	7,224		7,224

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 55,495百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額 52,409百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 資金運用収益の調整額 177百万円は、セグメント間取引消去であります。

(5) 資金調達費用の調整額 177百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	142,607	33,690	176,297	4,953	181,250		181,250
セグメント間の内部経常収益	1,226	744	1,971	32	2,004	2,004	
計	143,834	34,434	178,268	4,986	183,254	2,004	181,250
セグメント利益	37,216	2,606	39,823	1,694	41,518	10	41,507
セグメント資産	9,247,567	95,507	9,343,074	22,979	9,366,053	57,010	9,309,043
セグメント負債	8,511,676	61,955	8,573,631	12,257	8,585,888	53,913	8,531,974
その他の項目							
減価償却費	4,293	1,834	6,127	33	6,161		6,161
資金運用収益	79,091	80	79,172	119	79,291	190	79,100
資金調達費用	8,870	201	9,072	27	9,099	190	8,908
特別利益	30	0	30		30		30
特別損失	2,207	0	2,207	4	2,212		2,212
固定資産処分損	116	0	116		116		116
減損損失	2,091	0	2,091	3	2,095		2,095
税金費用	11,011	652	11,664	535	12,199	0	12,199
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,484	3,198	7,683	38	7,721		7,721

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
- 3 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 10百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 57,010百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (3) セグメント負債の調整額 53,913百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (4) 資金運用収益の調整額 190百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額 190百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 税金費用の調整額 0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	48,331	99,943	33,081	27,803	209,160

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,767	75,332	33,690	25,460	181,250

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈			当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 15	貸出金	15

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	門多 丈			当行 監査役	被所有 直接0.0%	資金貸借	資金の貸 付(注)	(平均残高) 14	貸出金	13

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
貸出金取引については、一般の取引と同様の条件で行っております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,414円70銭	1,485円34銭
1株当たり当期純利益	51円92銭	51円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	51円86銭	50円94銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 743,555	777,068
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 26,740	28,637
うち新株予約権	百万円 343	312
うち非支配株主持分	百万円 26,396	28,324
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 716,814	748,431
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数	千株 506,686	503,876

- 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりでありま
す。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円 26,312	25,840
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円 26,312	25,840
普通株式の期中平均株式数	千株 506,687	506,660
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	
普通株式増加数	千株 622	585
うち新株予約権	千株 622	585
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	234,613	443,483	0.24	
借入金	234,613	443,483	0.24	平成30年4月～ 平成39年4月
1年以内に返済予定のリース債務	34	24		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	26	1		平成30年4月～ 平成31年4月

(注) 1 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	427,106	12,883	219	614	2,638
リース債務(百万円)	24	1			

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	50,998	91,055	142,368	181,250
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	13,749	19,688	35,651	39,326
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	9,572	13,405	24,046	25,840
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	18.89	26.45	47.44	51.00

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	18.89	7.56	20.99	3.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
現金預け金	870,307	1,333,026
現金	77,765	81,611
預け金	792,541	1,251,414
コールローン	100,485	11,367
買入金銭債権	60,836	58,113
特定取引資産	15,444	14,415
商品有価証券	2,308	1,053
特定金融派生商品	5,136	5,362
その他の特定取引資産	7,999	7,999
金銭の信託	61,651	60,577
有価証券	1,2,8,11 2,465,065	1,2,8,11 2,514,375
国債	1,102,976	997,073
地方債	185,639	255,015
社債	275,476	287,584
株式	353,696	383,726
その他の証券	547,276	590,974
貸出金	3,4,5,6,9,12 4,910,882	3,4,5,6,9,12 5,087,614
割引手形	7 18,029	7 19,820
手形貸付	171,456	166,361
証書貸付	8 4,052,896	8 4,202,448
当座貸越	668,500	698,983
外国為替	24,756	16,492
外国他店預け	22,375	13,191
買入外国為替	7 2,063	7 2,831
取立外国為替	316	469
その他資産	88,021	98,133
未決済為替貸	36	201
前払費用	583	497
未収収益	7,308	7,045
先物取引差入証拠金	79	345
先物取引差金勘定	57	29
金融派生商品	6,779	4,214
金融商品等差入担保金	11,029	2,822
その他の資産	8 62,147	8 82,978
有形固定資産	10 30,228	10 27,926
建物	11,684	11,338
土地	13,614	12,122
リース資産	1,293	1,390
建設仮勘定	315	56
その他の有形固定資産	3,320	3,018
無形固定資産	4,816	5,233
ソフトウェア	4,203	4,625
リース資産	7	4
その他の無形固定資産	606	603
前払年金費用	17,474	17,004
支払承諾見返	32,218	34,445
貸倒引当金	39,856	38,373
資産の部合計	8,642,332	9,240,353

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	8 6,401,969	8 6,598,380
当座預金	262,489	309,740
普通預金	3,457,877	3,691,153
貯蓄預金	57,809	56,893
通知預金	9,028	6,154
定期預金	2,385,798	2,352,743
定期積金	32,897	32,398
その他の預金	196,069	149,297
譲渡性預金	515,883	519,402
コールマネー	3,594	
売現先勘定		82,223
債券貸借取引受入担保金	8 596,632	8 681,737
特定取引負債	4,735	4,960
商品有価証券派生商品		0
特定金融派生商品	4,735	4,959
借入金	226,963	435,608
借入金	226,963	435,608
外国為替	1,572	891
外国他店借	43	23
売渡外国為替	797	333
未払外国為替	730	534
その他負債	83,202	78,319
未決済為替借	1,631	9
未払法人税等	3,624	4,590
未払費用	5,720	5,462
前受収益	1,553	1,504
給付補填備金	3	2
金融派生商品	25,373	10,807
金融商品等受入担保金	1,508	2,113
リース債務	1,395	1,504
資産除去債務	16	16
その他の負債	42,377	52,309
退職給付引当金	9,746	9,978
睡眠預金払戻損失引当金	879	836
偶発損失引当金	1,112	1,000
繰延税金負債	72,473	76,565
支払承諾	32,218	34,445
負債の部合計	7,950,983	8,524,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部		
資本金	52,243	52,243
資本剰余金	32,601	32,570
資本準備金	29,609	29,609
その他資本剰余金	2,992	2,961
利益剰余金	406,979	422,610
利益準備金	47,610	47,610
その他利益剰余金	359,368	375,000
固定資産圧縮積立金	920	913
別途積立金	327,600	344,600
繰越利益剰余金	30,848	29,486
自己株式	3,154	4,864
株主資本合計	488,669	502,560
その他有価証券評価差額金	212,314	216,139
繰延ヘッジ損益	9,979	3,008
評価・換算差額等合計	202,335	213,130
新株予約権	343	312
純資産の部合計	691,348	716,003
負債及び純資産の部合計	8,642,332	9,240,353

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	169,558	140,720
資金運用収益	85,579	78,884
貸出金利息	48,209	46,693
有価証券利息配当金	34,373	29,500
コールローン利息	359	358
預け金利息	412	407
その他の受入利息	2,224	1,923
信託報酬	2	2
役務取引等収益	16,839	17,424
受入為替手数料	6,008	6,028
その他の役務収益	10,830	11,395
特定取引収益	134	145
商品有価証券収益	47	15
特定金融派生商品収益	84	128
その他の特定取引収益	2	1
その他業務収益	54,565	32,575
外国為替売買益	834	866
国債等債券売却益	53,518	31,479
国債等債券償還益		229
金融派生商品収益	211	
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	12,437	11,688
貸倒引当金戻入益	2,271	447
償却債権取立益	6	19
株式等売却益	2,962	5,766
金銭の信託運用益	3,925	1,598
その他の経常収益	3,271	3,856
経常費用	135,352	105,822
資金調達費用	11,787	8,866
預金利息	3,820	2,599
譲渡性預金利息	111	67
コールマネー利息	172	255
売現先利息		23
債券貸借取引支払利息	1,149	1,174
借入金利息	567	921
金利スワップ支払利息	4,126	2,095
その他の支払利息	1,837	1,729
役務取引等費用	8,804	9,051
支払為替手数料	1,134	1,115
その他の役務費用	7,669	7,935

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他業務費用	47,932	24,524
国債等債券売却損	47,932	24,328
金融派生商品費用		195
営業経費	60,488	57,655
その他経常費用	6,339	5,724
貸出金償却	3	2
株式等売却損	373	1,652
株式等償却	162	132
金銭の信託運用損	2,892	626
その他の経常費用	2,907	3,311
経常利益	34,205	34,898
特別利益	0	30
固定資産処分益	0	30
特別損失	798	2,184
固定資産処分損	71	92
減損損失	727	2,091
税引前当期純利益	33,407	32,744
法人税、住民税及び事業税	9,869	10,682
法人税等調整額	363	664
法人税等合計	10,233	10,018
当期純利益	23,173	22,726

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,992	32,601	47,610	937	307,600	35,257	391,405
当期変動額									
剰余金の配当								7,600	7,600
固定資産圧縮積立金の積立						3		3	
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	
別途積立金の積立							20,000	20,000	
当期純利益								23,173	23,173
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計			0	0		17	20,000	4,409	15,573
当期末残高	52,243	29,609	2,992	32,601	47,610	920	327,600	30,848	406,979

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,153	473,096	216,785	43,745	173,039	274	646,410
当期変動額							
剰余金の配当		7,600					7,600
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		23,173					23,173
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,470	33,766	29,295	69	29,365
当期変動額合計	0	15,573	4,470	33,766	29,295	69	44,938
当期末残高	3,154	488,669	212,314	9,979	202,335	343	691,348

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	52,243	29,609	2,992	32,601	47,610	920	327,600	30,848	406,979
当期変動額									
剰余金の配当								7,094	7,094
固定資産圧縮積立金の積立						14		14	
固定資産圧縮積立金の取崩						20		20	
別途積立金の積立							17,000	17,000	
当期純利益								22,726	22,726
自己株式の取得									
自己株式の処分			31	31					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計			31	31		6	17,000	1,361	15,631
当期末残高	52,243	29,609	2,961	32,570	47,610	913	344,600	29,486	422,610

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,154	488,669	212,314	9,979	202,335	343	691,348
当期変動額							
剰余金の配当		7,094					7,094
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
当期純利益		22,726					22,726
自己株式の取得	1,846	1,846					1,846
自己株式の処分	136	105					105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,824	6,971	10,795	31	10,764
当期変動額合計	1,709	13,890	3,824	6,971	10,795	31	24,654
当期末残高	4,864	502,560	216,139	3,008	213,130	312	716,003

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び2(1)と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

(3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度においてインターネットバンキングに係る収益として「役務取引等収益」の「その他の役務収益」に含めておりました、インターネットバンキングによる振込手数料等(当事業年度843百万円)につき、システム改修により金額把握が可能となったことから、当事業年度より「役務取引等収益」の「受入為替手数料」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において「その他の役務収益」に含めておりました825百万円を「受入為替手数料」に組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	12,867百万円	12,867百万円
出資金	1,303百万円	1,079百万円

2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	129,120百万円	194,778百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	4,878百万円	4,933百万円
延滞債権額	68,083百万円	60,784百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
3ヵ月以上延滞債権額	128百万円	366百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	22,485百万円	20,368百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	95,576百万円	86,453百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
20,093百万円	22,651百万円

- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
現金(その他の資産)	400百万円	400百万円
証書貸付	百万円	188,595百万円
有価証券	906,754百万円	1,117,197百万円
計	907,154百万円	1,306,193百万円
担保資産に対応する債務		
預金	50,222百万円	22,598百万円
債券貸借取引受入担保金	596,632百万円	681,737百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	63,694百万円	29,020百万円
現金(その他の資産)	25百万円	25百万円
中央清算機関差入証拠金(その他の資産)	23,217百万円	58,746百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金	745百万円	734百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	1,588,843百万円	1,600,566百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,506,166百万円	1,505,581百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	8,210百万円	8,209百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
22,808百万円	25,156百万円

12 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
15百万円	13百万円

(損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	12,867	12,867
投資事業組合等出資金等	1,303	1,079
合計	14,170	13,947

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,402 百万円	10,398 百万円
繰延ヘッジ損益	6,640	3,157
減価償却費	2,685	2,823
退職給付引当金	2,176	2,482
その他有価証券評価差額金	2,803	2,300
減損損失	849	1,461
有価証券償却	1,250	1,130
未払事業税	242	361
その他	1,899	1,930
繰延税金資産小計	28,949	26,046
評価性引当額	2,220	2,682
繰延税金資産合計	26,729	23,363
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	94,122	95,339
繰延ヘッジ損益	2,294	1,846
退職給付信託設定益	1,665	1,665
その他	1,120	1,077
繰延税金負債合計	99,202	99,928
繰延税金負債の純額	72,473 百万円	76,565 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	57,362	1,303	1,596 (502)	57,069	45,730	1,063	11,338
土地	13,614	108	1,600 (1,476)	12,122			12,122
リース資産	4,034	712	783	3,963	2,572	611	1,390
建設仮勘定	315	413	672	56			56
その他の有形固定資産	17,537	1,255	1,196 (112)	17,595	14,577	1,143	3,018
有形固定資産計	92,865	3,792	5,850 (2,091)	90,807	62,881	2,818	27,926
無形固定資産							
ソフトウェア				23,688	19,063	1,412	4,625
リース資産				37	33	6	4
その他の無形固定資産				961	357	3	603
無形固定資産計				24,687	19,453	1,422	5,233

(注) 1 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の百分の一以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	39,856	38,373	1,036	38,820	38,373
一般貸倒引当金	23,138	21,181		23,138	21,181
個別貸倒引当金	16,717	17,191	1,036	15,681	17,191
睡眠預金払戻損失引当金	879	836	227	651	836
偶発損失引当金	1,112	1,000		1,112	1,000
計	41,847	40,209	1,263	40,584	40,209

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、主として洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	3,624	4,590	3,624		4,590
未払法人税等	2,831	3,397	2,831		3,397
未払事業税	793	1,193	793		1,193

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【信託財産残高表】

資産				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	149	34.58	149	35.91
信託受益権	251	57.89	228	54.79
現金預け金	32	7.53	38	9.30
合計	433	100.00	417	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	433	100.00	417	100.00
合計	433	100.00	417	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
2 元本補填契約のある信託については、取扱残高はありません。

(4)【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	(注)
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、信濃毎日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.82bank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等を有しておりません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第134期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月9日 関東財務局長に提出

第135期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月24日 関東財務局長に提出

第135期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成29年6月28日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年3月9日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日) 平成30年4月5日 関東財務局長に提出

報告期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日) 平成30年5月8日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月25日

株式会社八十二銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 野 勝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 尾 雅 樹

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社八十二銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社八十二銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月25日

株式会社八十二銀行

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 野 勝

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 矢 野 浩 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石 尾 雅 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。